

令和7年6月11日（水曜日）第2回定例会

○出席議員（16名）

1 番	柏 倉 信 一	議員	2 番	佐 藤 政 人	議員
3 番	野 口 康 一 郎	議員	4 番	児 玉 崇	議員
5 番	月 光 裕 晶	議員	6 番	安 孫 子 義 徳	議員
7 番	太 田 陽 子	議員	8 番	佐 藤 耕 治	議員
9 番	渡 邊 賢 一	議員	10 番	伊 藤 正 彦	議員
11 番	古 沢 清 志	議員	12 番	太 田 芳 彦	議員
13 番	阿 部 清	議員	14 番	沖 津 一 博	議員
15 番	荒 木 春 吉	議員	16 番	後 藤 健 一 郎	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

齋 藤 真 朗	市 長	猪 倉 秀 行	副 市 長
佐 藤 志津男	教 育 長	小 林 博 之	財 政 課 長
菊 地 正 博	防 災 危 機 管 理 長	渡 邊 健 一	農 林 課 長（併） 農 業 委 員 会 長
後 藤 英 明	さくらんぼ観 光 長	黒 田 美 紀	健 康 増 進 課 長
志 鎌 重 美	子 育 て 推 進 課 長	東 海 林 茂 美	学 校 教 育 課 長
笹 原 泰 治	ス ポ ー ツ 振 興 課 長		

○事務局職員出席者

高 橋 良 子	事 務 局 長	伊 藤 正 弘	局 長 補 佐
堀 和 敏	総 務 係 主 任	熊 谷 拓 哉	総 務 係 主 事

議事日程第2号

第2回定例会

令和7年6月11日（水）

午前9時30分開議

再開

日程第1 一般質問

散会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再

開

午前9時30分

○柏倉信一議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

開会に先立ち、市長から発言の申出がありますので、これを許します。齋藤市長。

〔齋藤真朗市長 登壇〕

○齋藤真朗市長 おはようございます。

先日の6月8日午後1時23分、本市職員が道路交通法違反酒気帯び運転の容疑により逮捕される事態となりました。

議員の皆様には、報道発表される前に第一報として御連絡しているところでありますが、9日に、このたびの逮捕を受けた記者会見を行い、現状で確認が取れている状況を説明させていただいたところであります。

このような事態になりましたことは、議員の皆様をはじめ、市政全般に対する市民の信頼を著しく損ねるものであり、誠に遺憾であります。

改めて深くおわび申し上げます次第であります。

市といたしましては、これを受けて、事実関係を確認の上、厳正に対処していくことは当然のことではありますが、今後このようなことを繰り返すことがないように、改めて全職員に対し、不祥事の再発防止策を検討するよう指示したところであります。

議員各位には、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○柏倉信一議長 本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

一 般 質 問

○柏倉信一議長 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は、1議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、要領よくかつ有効に進行されますようお願いいたします。

この際、執行部におきましても、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

一般質問通告書

令和7年6月11日（水）

（第2回定例会）

番号	質 問 事 項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
1	部活動改革の進捗状況と課題	（１）生徒及び保護者側の反応をどう受け止めているか。 （２）教職員及び学校側の意見と課題について （３）受入れ体制の現状と課題について （４）既存部活動への外部指導者受入れについて （５）地域での活動を新たな部活動として受け入れることについて （６）施設使用料減免の条例改正について	16番 後 藤 健一郎	教 育 長
2	熱中症対策について	（１）現況と推移について （２）熱中症になる危険性が高い施設について （３）熱中症になりやすい年代の対策について （４）熱中症特別警戒アラート発令時について ア 横断的な協力、連絡体制について イ 市民への情報共有について ウ クーリングシェルターについて （５）小学生の熱中症対策について	5番 月 光 裕 晶	市 長 教 育 長
3	若年層の観光客について	（１）各施設での情報発信について （２）既存のものの有効活用について ア SNS等の活用について イ ぐるぐるさがえについて ウ その他施設について （３）広域での連携について		市 長
4	災害時や防災における女性などの視点について	（１）避難所で起こるトラブルなど、女性の視点からどのようなものがあると考えられるか。 （２）女性リーダーの育成と確保の取組について	7番 太 田 陽 子	市 長

番号	質 問 事 項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
5	公共施設への生理用品の配置について	(3) 避難所の運営について、女性の視点でチェックは行われているか。 (4) 避難所に女性リーダーや女性相談員を配置する考えはあるか。 (5) 男女共同参画計画の中で、女性の防災への参画について記載されているが、具体的にどのように取り組んでいるか。 市役所やハートフルセンター、文化センター、各地区公民館、図書館などの公共施設へ生理用品の配置はできないか。		市長
6	小中学校の統廃合に伴う廃校施設の利活用について	(1) 学校施設の耐用年数についての考え方は。 (2) 今後小中学校の統廃合により、複数の学校が廃校となる。学校施設としての役目を終えた後の利活用の基本的考えは。 (3) 複数の施設の利活用を検討するに当たり、先行的な意見集約・検討・計画立案が重要と考えるが市長の考えは。 (4) 現在、統廃合を計画している小学校のうち、比較的建築年数が新しい醍醐小学校や三泉小学校の利活用構想は。 (5) まちづくり、地域振興、産業振興を考慮した民活の利活用についての考えは。	10番 伊藤正彦	市長

※表内の文字表記は実際の通告書に基づき掲載しております。

後藤健一郎議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号1番について、16番後藤健一郎議員。

○後藤健一郎議員 改めまして、おはようございます。壮風会の後藤健一郎でございます。久し

ぶりの一般質問となりますので、多少勘が鈍っているところもあるかもしれませんが、何とぞ御容赦いただければと思います。

本日は、テーマを1つに絞っておりますが、設問が多くございますので、早速本題に入させていただきます。

令和4年12月、スポーツ庁及び文化庁により

策定された学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインに基づき、令和5年度から3年間をかけて、公立中学校における休日の運動部活動を段階的に地域へ移行するという方針が示されました。

寒河江市でも、部活動改革のガイドラインにより、令和5年度から令和7年度までの3年間で段階的な移行を進められており、部活動の任意加入化や活動時間の縮減などの取組が、これまで行われてきました。いよいよ本年度が最終年度となります。当初は、生徒や保護者の皆様も戸惑いがあったかと思いますが、現在では、徐々にその全体像が明らかになってきたのではないのでしょうか。

しかし、具体的な内容が見えてきたからこそ、これはどうなるのだろうといった新たな疑問や不安の声も多く出てきていることと思います。

現在の中学3年生の大会が終了する令和7年7月、すなわち来月を一つの節目として、学校での部活動は平日のみ、休日は、活動する人は地域クラブでということになっております。

こうした流れを踏まえ、本日この時期に一般質問を行うことといたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、この質問の通告直前に、国の有識者会議より新たな提言が出されたようですが、本日の質問にはその内容は盛り込んでおりませんので、あらかじめ御承知おきいただければと思います。

改めまして、部活動改革の背景について申し上げますが、活動の地域連携、地域展開が求められるようになった要因は、大きく2つあります。これは昨年3月の太田芳彦議員の一般質問への答弁でも教育長が述べていらっしゃいますけれども、1つ目は、少子化の進行により、特に団体競技などでチーム編成が困難となる学校が増えていることです。私自身も、小中高と3人の子供を持つ親として、また、議員として、

この少子化の問題には多くの思いがありますが、今回はその点については割愛させていただきます。

2つ目は、学校運営や教職員の働き方改革の観点であります。

先ほどの国のガイドラインにも「学校部活動は、学校教育の一環として行われ、教師の献身的な支えにより、我が国のスポーツ・文化芸術振興を担ってきた」と記載してあるとおり、長年、先生方の善意により部活動が運営されてきました。中学校学習指導要領では、部活動について、「生徒の自主的、自発的な参加により行われるものであり、学校教育の一環として教育課程との関連が図られるよう留意すること」とされております。

しかしながら、学校指導要領に初めて部活動が明記された昭和52年と今とでは、教職員に求められる業務内容や負担は大きく変化しており、個人の善意に依存した運営には限界が来ております。そのため、これまで先送りされてきた改革が、ついに国主導で動き出したというのが現在の状況かと思っております。

このように、以前からあった課題が表面化した形ではありますけれども、生徒や保護者の皆様の中には急な話と受け止める方も少なくないようです。市では部活動改革に関するアンケートを実施し、その結果も市のウェブサイトで公開されております。生徒本人の声、保護者の声が詳細に掲載されており、賛成意見がある一方で、今後に対する不安の声も多く見られます。

私の周囲では、土日に先生が関わらなくなると、週末に行われる大会にこれまでのようには出場できなくなるのではないかといった疑問を持っている方が多くいらっしゃいました。まさに今週末、中体連の地区大会が控えておりますので、こうした懸念は切実であります。

教育委員会として、部活動改革についての賛否、この大会参加に対する不安の声をどのよう

に受け止めておられるかお聞かせください。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 おはようございます。

部活動改革に関しましてですが、ただいま議員のお話にもありましたように、現在、国では、令和5年度から令和7年度までの3年間を学校部活動を地域クラブ活動等への移行を進める改革推進期間というふうに位置づけ、生徒のスポーツ・文化芸術活動の場を学校部活動から地域クラブ活動へ、実施主体を学校から地域へと転換していく取組を行っております。その中で、まずは休日の学校部活動を地域での活動に移す取組を進めています。

また、山形県では、令和8年度からは休日は学校部活動を行わないという方針を打ち出しています。

寒河江市でも、こうした国や県の動きを受けて、令和4年度から市内3中学校の校長先生方との検討会や部活動改革推進委員会での協議を行い、よりスムーズに部活動改革を進めていくために、今年度、令和7年度の地区総体後、新チーム体制となつてからは、休日の学校部活動は行わないとしているところです。

議員の御質問にもありますように、保護者の方から休日の活動場所等について不安の声が上がっていることについては、教育委員会としても把握しております。

教育委員会としましては、急な変化による混乱を避けるために、令和5年度から段階的に休日の活動を減らすなどしながら、部活動改革を進めてまいりました。また、小学校の保護者に対する説明会や、中学校でのPTA総会等での校長先生からの説明、部活動改革推進委員会の資料や協議内容のさくら連絡網での保護者への周知及び市のホームページでの公開、部活動改革の要点の市報への掲載など、部活動改革の周知に努めてまいりました。しかしながら、まだまだ部活動改革についての認知度が低い部分も

ありますので、今後とも、周知について努力していかなければならないと考えております。

議員が御指摘の心配の声がある大会への参加については、中体連主催大会は令和7年の秋の新人戦以降も土日に開催される予定ですが、これらの大会については、学校部活動として今後も出場できます。一方で、土日・祝日等の休日に行われる、いわゆる冠大会や練習試合については、学校部活動としての出場は行わないこととなります。ですから、練習試合や各種大会等に出場する場合は、地域クラブとして出場する形になっていきます。

そもそこの部活動改革は、先ほどの議員のお話にもありましたように、少子化が進み、これまでの部活動のやり方では継続が難しくなってきたこと、また、長年にわたり教員が指導を担うことを前提に学校部活動が運営されてきましたが、教員の働き方改革や専門性の観点からも、その体制は限界を迎えているといったことを受けてのものです。

生徒が希望する活動を主体的に選択できる環境の整備を、地域全体で関係者が連携して整えていくことにより、子供たちに豊かで幅広い活動機会を保障することが重要であるというふうに思います。

そうした部活動改革の理念も含め、部活動改革の内容、そして、実際に活動可能な地域クラブ等の情報提供等を積極的に行い、保護者の方々や市民の皆様に御理解いただけるよう努めてまいりたいというふうに思います。

○柏倉信一議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 分かりました。

まずは、一番の私の周囲からも懸念でありました中体連とかの大会に出れなくなるんじゃないかということは、まずはないということで、これについては皆さんまず安心されていらっしゃるかと思います。ただ、やっぱり大会もすぐ、要は、ぶっつけ本番でできるわけでは

ないので、その前段として練習試合とかを今までやってきたというのがあると思うので、そこが違うということがまだまだ具体的に見えてないので伝わっていないのかなんていう部分ではあります。でも、まずは、大会は、このまま先生たちも関わっていただいで出場できるという点については、一安心されていらっしゃるかと思います。

それでは、生徒ではなくて、次に、もう一方の教職員、学校サイドのほうについてお話をお伺いしたいと思います。

教職員を対象にしたアンケート、こちらもウェブサイトのほうに載っておりますけれども、「部活動指導に負担を感じている」という設問に対して、「かなりある」「まあまあある」が合計で81%、「教材研究やプライベートの時間が取れていない」「あまり取れていない」という方が合計で66%と、部活動の現状に対して否定的な声が多数を占めているようです。

一方で、平日も休日も教員が指導することに賛成という意見や、今後も部活動に関わりたいたいといった部活動に対して熱意のある教職員の方の存在も見受けられました。しかし、そのような先生方ほど、周囲の声によって、今後関与しづらくなるのではないかと懸念を私は持っております。

また、例えば、吹奏楽部などは高額な備品を扱う部活動でありますので、地域クラブで活動する際、備品管理や貸与における責任の所在が曖昧になり、現実的にはこの地域展開が困難になるのではないかと懸念も私は思っております。

教職員や学校サイドのこうした意見や課題について、どのように捉えているかお聞かせください。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 令和5年5月に行った教員対象の寒河江市部活動改革に関わるアンケート

では、令和8年度以降も地域クラブ活動等で休日の生徒の活動に関わろうというふうに考える教員は、約20%でした。一方、悩んでいる、または関わらないと考えているという教員は、約80%という結果になりました。議員のお話にもありましたように、アンケート調査では、学校部活動の顧問としての業務に負担を感じている教員は80%を超えており、授業のための教材研究の時間やプライベートの時間がなかなか取れないという教員も60%を超えている状況です。

教員の一番の仕事は授業です。生徒にこれからの社会で必要とされる資質・能力を身につけさせるためには、授業内容を充実させることが大切です。そのために、教材研究の時間を十分に確保したいというのが、多くの先生方の思いであるというふうに感じております。

なお、これからも生徒の休日の活動に関わりたいという教員については、地域クラブの指導者として登録し、指導を行うことは可能です。その場合は二通りの方法があります。1つ目は、兼職兼業申請を教育委員会に提出し、許可を得て、地域クラブ等で生徒への指導をすることです。この場合は、指導に対する報酬も受け取れることになります。2つ目は、ボランティアとして地域クラブに加入し、生徒たちに指導をするという方法です。

後藤議員は、休日も活動に関わりたと思う教員が、周囲の声により関与しづらくなるのではないかと懸念しているというふうに御心配されていますが、私としては、そういう心配もありますけれども、逆に、周りからの圧力等であったり、生徒の活動の場を確保しなければならないという思いから、これまでと同じように教材研究の時間やプライベートの時間を削ってでも地域クラブに参加せざるを得ないというような状況になる教員がいるのではないかとことも懸念しています。兼職兼業申請が出された場合には、本人の意思を十分に確認した上で、許可することを考

えております。

吹奏楽部の活動については、楽器の運搬や練習場所が課題となっております。特に、大きな楽器については、実際に運搬するには大人の手を借りる必要がありますし、移動中に破損させてしまう危険性もあります。また、楽器の保管にも十分注意を払う必要があります。

こうしたことから、吹奏楽の活動を地域クラブとして行うには、楽器の移動を最小限にし、保管場所を確保するためにも、中学校の校舎を活動拠点とすることも考えていかねばならないというふうに思っております。

○柏倉信一議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 分かりました。私がする懸念と、教育長のほうの懸念と、両サイドあると思います。特に兼職兼業ということで、先生方も公務員ですので、兼職してもいいよということであれば、ぜひ私は報酬を受け取っていただいでやっていただいたほうがいいかなと思います。

今、寒河江市ですと、さくらんぼの収穫は兼職してもオーケーということではなされていますけれども、ほかの地域を見ますと、公務員の方が学校の部活動のコーチとしての兼職はオーケーだよという職員の方の対応などもありますので、ぜひ、先生だけではなくて、職員の方とかも、可能であればそういったものも今後オーケーにさせていただいて、やっていただけると非常にいいかなとは思っています。

また、選べるのが2つある。兼職兼業かボランティアでというのと、やはり、私も、いやあ、先生、ボランティアでしてくれよというような声が出てくるような気がしますので、ぜひそこら辺は、教育長おっしゃるように、周りの圧力で参加せざるを得ないようになるというのは、ぜひ止めるような感じで、これも最初の設問と同じですが、情報発信のほうをしっかりといただいで、やはり先生の一の仕事である授業にまずは専念させていただきたいんだという旨

を、保護者の皆さんからも御理解いただければと思います。

そもそも部活動の指導というのも、教育指導要領に載ったとしても、定時で帰れるのであれば全く問題なかったと思うんです。しかしながら、先生たちが、とてもじゃないが定時でも帰れないと、授業内容もやることもいっぱいある。しかも部活もさらにというふうになってきたので、このように大きな問題になっているというところだと思いますので、やはり先生は、まずしっかり授業のほうに専念していただいで、もちろん部活動のほうも、やれる方であれば、兼職というような形でしていただくのがいいのかなと私も思うところであります。

それでは、次に、現状についてお伺いしたいのですが、部活動の地域連携、地域展開は、教職員の負担軽減だけではなくて、生徒に、より多様で専門的な活動機会を提供するという目的であります。しかしながら、これは寒河江市に限らず全国的にはありますけれども、指導者の確保、活動場所の不足が大きな課題となっております。

現在、学校で行っている部活動がそのまま地域でも活動を行っているというのは、そう多くないケースではないかと思っておりますので、まずは前段としてお伺いしたいのですが、現在、市内3中学校で実施されている運動部、文化部の種目数といいますかね、それはどれぐらいになっているものでしょうか。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 現在市内の3中学校で行っている学校部活動の種目数は、例えば、男子バスケット部と女子バスケット部は1種目というふうに男女別にしないでカウントした場合に、運動部12種目、文化部5種目というふうになっております。

○柏倉信一議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 分かりました。部活の数とい

うよりも種目数でお伺いしたのは、今後はやはり、後の一般質問でもあるようですけれども、統一中学校になるということもあるので、別に陵西でも、陵東でも、例えば陵南でも、バスケというのはあると思いますが、1つとしてカウントしていただいて、市内ではそれを活動場所としてバスケが活動できるのであれば大丈夫かなと思って、今、種目数としてお伺いしたところであります。

そして、寒河江市では、昨年度行った部活動の受入れ体制づくりの実証事業というのをやっておりますけれども、それらを踏まえて、これらの、今、お伺いした運動部系12種、文化部系5種という部活動があるそうですけれども、このうち、どの程度が地域で活動場所を確保できているのか、めどが立っているのか、現状と見通しをお聞かせください。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 昨年度、国の実証事業を受けて、地域クラブの運営への支援、部活動コーディネーターの配置、指導者研修会の開催等を行いました。その中で、地域クラブの運営を委託した成果として、休日の生徒の活動場所に関しては、教育委員会と連携している地域クラブは12種目13団体となりました。今年度は、さらにその数が増える見込みとなっております。

また、今年5月に行った各中学校の部活動加入状況調査及び地域クラブ加入状況調査によると、生徒たちが活動する地域クラブについては、種目が同じものでも、個別のクラブをそれぞれカウントすると、運動系が78クラブ、文化芸術系が15クラブとなっています。

このように生徒の活動場所については広範囲になり、種目等も市内の学校部活動にはないハンドボールやバドミントン、ダンス、将棋や詩吟なども含め、多岐にわたっている状況です。

それに伴い、活動場所も、市内だけでなく、山形市や天童市など近隣の市町にも広がってい

ます。また、同じ市内でも、活動場所が自宅から遠くなる場合もあります。休日の生徒の活動については、生徒と保護者で移動手段や活動時間等を含め、よく相談しながら決めていく必要があるというふうに思います。

なお、なるべく移動に時間がかからない場所での活動ができるように、また、その活動内容も、大会等での上位入賞を目指すのか、または、そのスポーツや文化芸術活動を楽しむことを目的とするのかといったことを選択できるように、教育委員会としても、各種団体と協議しながら、様々な地域クラブの設置に向け努力していきたいというふうに考えています。

今年5月に出された国の地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議の最終とりまとめにもありますが、この部活動改革は、中学生のスポーツ・文化活動の確保のためだけではなく、地域ぐるみで、年齢等に関係なく、誰もが自然にスポーツや文化活動に親しめる環境整備を行うことが急務であり、活動に関わる人々のウェルビーイングの向上やまちづくり等の地域社会の維持・活性化にもつながることが期待されています。こうした理念についても、多くの方々に共有いただけるように努力していきたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 後藤議員。

○**後藤健一郎議員** 分かりました。

今お伺いしたところ、学校の部活動としては、運動系12種、文化系5種あるんですが、市内だと12種13団体、そして、今後も増える見込みと。そのほかの活動クラブ全体としては、運動系であると78クラブ、文化系だと15クラブということでしたので、非常に寒河江市は、まず、この活動場所という点では恵まれているなという感じがします。やっぱり他市、特に、こう言ったら失礼かもしれませんが、少し郊外のところになると、全く活動する場所がない、見当も立たないというようなお話も聞いておりますので、

そういう意味では、寒河江市は非常に恵まれているなと思ったところであります。

ただ、私1点、少し気になったところをお伺いしたいのですが、運動系だと78、文化だと15、もしくは先ほどの12種13団体ということがあったんですが、今、中学校で部活動をやっている中で、この種目はまだフォローできるような団体が市内にはないんだというようなものはないのでしょうか。お分かりになればお願いします。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 先ほど数を申し上げましたが、例えば、中学校の部活動の保護者会が主体となってクラブ化して活動しているということもございますので、その競技がクラブ化になっているけれども、基本はその中学校の生徒が活動しているということで、ほかの学校の生徒がなかなかそこには入っていかないというふうな状況もございます。また、積極的に市内のどの中学校からでも、そしてまた、近隣の市町からもぜひ入ってきてほしいというふうに行っているクラブもあります。

やはりクラブとして組織的に維持・継続していくには、ある程度の会員数、生徒数が必要であると思いますので、今後、そうした広域化もどんどん広がっていくというふうなことが必要であるというふうに考えております。

○柏倉信一議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 分かりました。

今の御答弁を聞いてそうだなと思ったんですけれども、やはり保護者の方がやっているクラブとなれば、もちろん他校の生徒が入りづらいというのもあると思いますし、その方が卒業したら、多分そのクラブもなくなってしまうというところもあるかと思いますが、やはりそれは、そのときそのときではないとなかなかクラブとしての活動場所が確保できているというのは難しいのかなと思ったところでありま

す。

ただ、先ほどお話があったとおり、別にほかの学校でも、ほかの地域でもオーケーだよという団体もありましたら、そういったところでぜひ活動していただきたいと思いますので、改めてになりますが、そういったことに関しても、ぜひその情報の発信をしていただいて、この部活、スポーツをしたいのであれば、こういう団体があるということが、生徒さんなり保護者さんに伝わるようにしていただけると非常にありがたいなと、私のほうは思います。

やはりあとは距離的な問題で、自転車で通えないとか、あと先ほどあった吹奏楽部とかだと重たくて、やっぱり自転車では、小学校とは違って中学生なので、ある程度自転車で通えるというのはあると思うんですけれども、重たいものの、特に楽器、例えばチューバとか大きい太鼓みたいなものであったら、個人では運ぶのはできないと。そうすると、どうしても保護者さんの力が必要になるということもあるかと思うので、吹奏楽部に関しては、今後は活動場所は学校の中でということも検討されているということではありますが、保護者が関わらなくても大丈夫な活動場所というのが近くにある、もしくは学校に確保できるということであれば、ぜひそういったこともやっていただきたいなと思います。

部活動に限らずだとは思いますが、先日見た記事だと、全日本吹奏楽連盟の加盟団体というのが、この2年間で小中高、大学、一般合わせてですけれども、この2年間、たった2年間で200団体ぐらい減少しているなんていう記事も読んだところでもあります。やっぱり活動しづらくなってくると、この吹奏楽に限らずですが、だんだん衰退していつてしまうというところがあると思いますので、学校での、もちろん平日の部活動をしながらも、外の活動のほう、地域クラブのほうの現状については、だん

だんよくなるように改善のほうに力を貸していただきたいと思います。

ちょっと話が変わりますけれども、次にお伺いしたいのが、外部指導員についてであります。

現在、市内各中学校には部活動指導員が1名ずつ配置されて、顧問の不在時や大会前の練習などにおいて協力をいただいていると伺っております。

しかしながら、これは全国の状況なんですけれども、例えば、柔道なら柔道、サッカーならサッカーというように、特定の競技に精通した外部指導者が、平日でも学校内で部活動のコーチとして、一定の謝礼を受けながらですが、指導に当たるというケースが、今全国的には増加しているようであります。

また、本市で実施された教職員アンケートにおける「あなたが望む部活動の形」という設問に対しては、「平日、休日ともに地域の人材が指導する」という回答が70%を占めており、教職員のニーズの高さもここからうかがえるところであります。

一方で、教職員以外の方が学校施設を使用して指導するとなった場合、安全管理や責任の所在、さらには教育的配慮の確保といった懸念があるというのも事実ではあります。

これらの点を踏まえ、この外部指導者の活用について、市ではどのように捉えているか、お聞かせください。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** ただいま後藤議員からありましたように、現在、各中学校には部活動指導員を1名ずつ配置しており、週2日から4日ぐらい、部活動の指導や引率等に従事していただいています。また、現在でも、種目によっては外部指導者、いわゆるコーチとして学校でお願いし、学校部活動を指導していただいている状況です。

教員へのアンケート調査でも、現在、顧問を

している学校部活動において、専門的な技術指導はできないという教員が半数近くおり、3分の1ぐらいの教員は、初めて担当する種目であるという状況です。こうしたことも部活動の指導に負担を感じる教員が多いことの要因であるというふうに考えられます。

こうした面からも、学校部活動への外部指導員の活用は重要なポイントであるというふうに思います。

今年度は、市の芸術文化協議会の御協力を得ながら、学校への指導者の派遣についても取り組んでいく予定です。

人材の確保、活動時間や報酬の問題等、解決すべき課題が多い状況ですが、先ほど申しましたように、地域全体としての取組であることを御理解いただきながら、協力してくださる人を増やすなど、地域の方々の御支援、御協力を得ながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 後藤議員。

○**後藤健一郎議員** 分かりました。

現在でも部活動支援員の方以外にも、種目によってはコーチをお願いしているのもあるということでした。やはり、先生方のほうから、担当している部活動のほうで専門的な指導ができないという方が半数いらっしゃるって、中には初めての方もいると。当然ながら運動するために学校の先生になったわけではないので、当たり前と言えども当たり前の話ですよね。特に学校の先生でありますので、毎年異動があります。例えば、今年バスケ部の顧問をしたけれども、卓球部の顧問が異動してなくなったので、あなたバスケじゃなくて、今年から卓球部の顧問をしてねというパターンというのはたくさんあると思うんですけれども、そうなったときに、初めてやる競技、そして、1年目なんていうと、何を指導していいかわからないなんていうのは、私も多分そうだろうなとは思っていたんですけ

れども、私も中学時代の顧問の先生は非常に、私、剣道部だったんですが、剣道に熱心で、今でもどこかの中学で全国大会に連れていくと頑張っているそうですけれども、逆に今、高校の部活のほうだと顧問の先生を本当に大会の窓口としていただいているだけで、指導等は自分たちで練習メニューを立ててやるということをやっていたので、もちろん顧問の先生が、どこまでタッチできるのか、そして指導できるのかというところはあるかと思いますが、やはり、せっかく部活動、せっかくのスポーツ、せっかくの芸術活動するのであれば、その道をしっかりと分かっている方に指導していただいたほうが、やはりレベルも向上すると思いますし、そういった流れが必要ではないかなと思いますので、この外部の方を活用してお願いしていくというのは、やはりこれからの非常に大きなポイントになるのではないかなと思います。

それに関連して、あと、先ほどの答弁でも少し触れられた部分もあるんですけれども、学校の部活動改革なんですけど、今までのこの議論は、学校の部活動を校内から外の地域に展開していくという中から外という流れを、私も今までそのようにしておりましたし、取組自体もそういう流れだったかと思います。しかしながら、私は、地域で今行われている活動を学校の中に取り組んでいくという、今の議論とは逆の流れというのが今後出てくるのではないかと考えております。

例えば、本当に一例としてですけれども、ヒップホップのダンスを週末に市内の施設どこかで習っている生徒がいたとします。その講師が、いや、週末だけじゃなくて、平日も場所があるのであれば教えられるよというふうに言ってくれたとすれば、その活動を学校で行うことも可能ではないのでしょうか。

また、部活動の地域連携といいますと、まず

運動部が先行してきたので、そのイメージが強いのですけれども、もちろん文化部も対象であります。そして、文化部は、先ほどの教育長の答弁にもありましたけれども、数のほうが今少なくなって、選択肢が非常に少なくなっているという現状があります。だからこそ、先ほどのクラブでは詩吟なんていう話もありましたけれども、例えば文化部系で言うと、囲碁とか将棋とか、華道や茶道、そして英語、そして、今であれば、プログラミングとかeスポーツといった、従来の学校にはなかった活動を地域の人材と連携して新しく学校に取り入れていくということが、文化部系の部活動の充実につながるのではないかと考えます。

本格的にスポーツや芸術を極めたい人は、外部のクラブチームでしっかり活動すればいいんですけれども、そこまでではないと。でも、興味はあると。ちょっとあのスポーツやってみたい、ちょっと芸術を楽しみたいという子供たちにとっては、学校という身近な場所で行う活動は、初めの一歩や新たな選択肢となり得るはずであります。

こうした地域活動を学校の新たな学びとして取り組むことや、そのための支援について、どのようにお考えか、所見をお伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 市内の中学校においては、生徒数の減少、それに伴う教員数の減少のため、現在の学校部活動数でも顧問の配置に苦慮しながら、ぎりぎりの数で維持している状況です。ですから、現状では新規に学校部活動を立ち上げることは困難であるというふうに思います。

また、中学校において、生徒が在校している時間に外部指導者が単独で校内で指導することは難しい状況です。

しかしながら、議員がおっしゃるように、様々な活動への参加のきっかけを得ることや活動内容の充実のためには、専門的な技術を持つ

た方から指導を受けることは、生徒にとってもプラスになることであり、有効な方法であるというふうに思います。

そこで、地域クラブとして学校の施設を使用しながら活動することは可能だと思いますので、活動時間や場所等も検討しながら取り組んでいくべきものであるというふうに考えます。

特に、文化芸術系の活動については、活動内容によっては、中学校の文化部の減少もあり、存続についても心配される声があります。

そこで、先ほども申し上げましたが、今年度、市芸術文化協議会において、仮称ではありますが、芸術文化体験クラブを立ち上げ、音楽や美術等の専門の指導者を学校に派遣し、そこで希望する生徒たちに音楽や美術等の体験をしてもらう講座の開催を検討しています。その講座が軌道に乗るようであれば、そこから地域クラブの設立なども視野に入れて取り組んでいきたいというふうに思っています。

また、秋には、寒河江市総合文化祭において、文化芸術系の活動の体験ブースを設け、より多くの人に活動を体験してもらう企画等も計画しております。

教育委員会としましては、生徒たちの休日の活動について、地域の人々と連携しながら、様々な種目や活動が行える場が整っていくよう取り組んでいきたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 分かりました。やはりちょっと新しい部活動となると、部活動であれば今度は顧問の先生をどうするという話もあると思うので、その学校の施設をお借りしながらの地域クラブ活動というのが考えられる一つの手段だなというような答弁でございました。

確かに、多分今、中学校の、例えば先ほどお話にあった、保護者の方がやっている地域クラブというのは、学校の多分、例えばバスケットか

だったりすると思うんですけども、学校の要は体育館を地域クラブとして日曜日お借りすると。そこで地域クラブとして多分バスケットをするなんていうのが、今多分やっというんや、それと同じように、では、例えば今私一例で出したヒップホップのダンスであれば、土曜だったり日曜だったりであっても、市内の別な施設ではなくて、学校の施設を1か所お借りしてやるので、ぜひ、初めての人も来てみてくださいねなんていうことで体験していただくなんていうことは、確かにこの方法であればやれるのかなというふうに今答弁をお伺いしながら思ったところであります。

また、文化部に関しては、実際、今年度ですかね、芸術文化体験クラブということで、講師の方を学校に派遣していろいろなことを、部活ではないんでしょうけれども、体験していただくということを現在検討されているということでありましたので、これが、私が今思い描いていた地域でやっている人たちがいて、それをぜひ学校の中で広めてもらえるというのは、こういうことをぜひやっていただきたいと思っておりましたので、ぜひこれは進めていただきたいなと私自身としても思うところであります。

それでは、最後になりますけれども、具体的なところで1点、私から提案させていただきたいものがございます。

まず、これまで述べてきたように、部活動改革の一番のポイントは、活動の場所となる地域団体の存在であります。それらと密接につながっている、あるいはその活動場所そのものとなる最有力候補が、スポーツ少年団だと私は思います。寒河江市のスポーツ推進計画でも、子どもを取り巻く地域のスポーツ環境の充実の中に、スポーツ少年団の育成が掲げられており、その役割の重要性は市としても認識されていると思います。

しかし、現行の条例を見ますと、競技種目に

よって施設利用の減免に差があるようであり
ます。寒河江市体育施設に関する条例、これは市
民プール、市民体育館、市民テニスコート、弓
道場、西部地区体育館及び多目的運動広場、そ
して、屋内多目的運動場チェリーナさがえ、こ
れらを管轄する条例なんですけれども、この第
9条、減免の項目になります。これには、市立
中学校が部活動でこれらの施設を使用するとき
に全額減免と記載されております。

まず、確認ですが、これが条例の条文にな
りますので、現状では、中学校の部活動以外、つ
まりここまで議論に出てきた地域クラブとかス
ポーツ少年団では減免というふうにはならない
のか、お答えいただければと思います。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 市民プール、市民体育館、
市民テニスコート等を地域クラブやスポーツ少
年団で使用する場合には、現状では減免対象と
はなっておりません。

○柏倉信一議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 分かりました。

体育施設というと、今のようなところにな
ると思うんですけれども、一方、寒河江都市公園
条例、これは野球場、陸上競技場、最上川寒河
江緑地、多目的水面広場に関する条例なんです
けれども、これの第12条、これも同じく減免の
項目です。これには、市立中学校、市内公立高
校及び市内のスポーツ少年団が使用するとき
に全額減免となっております。このように施設を
管理する条例によって減免の範囲が異なってお
りまして、競技の種目によって、要は例えばの
話、野球だったら減免になるけれども、テニス
は減免にならないというような競技種目によっ
て格差が生じているようであります。

小学校の頃からスポーツに親しむ環境の充実
という視点と、また、今回、中学生の新たな活
動場所として部活動以外ということになってい
るわけですから、スポーツ少年団とか地域クラ

ブの育成という点から見ても、市有施設におい
ては、競技種目に関係なく、また部活動以外の
団体であっても減免できるように、この条例の
見直しを検討すべきだと思いますが、御所見を
伺います。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 議員御指摘のとおり、部活
動改革において、生徒の活動母体としてスポー
ツ少年団は有力な候補であるというふうに思い
ます。実際に現在活動している地域クラブの中
にも、スポーツ少年団を母体としているものも
ございます。

先ほど申し上げました地域スポーツ・文化芸
術創造と部活動改革に関する実行会議の最終と
りまとめには、地域クラブ等での活動の費用負
担については、地方公共団体において、地域の
実情に応じて安定的・継続的に取組が進められ
るよう、受益者負担と公的負担とのバランスの
在り方を検討する必要があるとされています。
現在も、学校外で習い事やスポーツクラブ等の
諸活動に参加する場合は、会費等の負担が必要
となっています。

こうした点も踏まえながら、現在の該当する
条例によって施設の利用料金の適用や減免対象
の差異があることについては、今後、関係各課
等との検討や調整が必要と認識しています。

また、地域クラブやスポーツ少年団等につい
ても、児童生徒数の減少に伴い複数の市町村か
らの参加も見込まれるところですので、近隣の
自治体の状況等も勘案しながら対応していき
たいと考えております。

○柏倉信一議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 前向きに御答弁をいただき
ありがとうございました。

やはり、例えばスポーツ一つ、一番手近な身
近なところというと、プールなんかはそうだと
思うんですけれども、やはりスイミングクラブ
に行っていたら会費がかかるというのは、これ

はもう当たり前だねと多分みんな思っていると思いますし、習い事をしている、いわゆる会費がかかる、月謝がかかるというのは多分当たり前だと思います。ここを多分、補助とか負担という、なかなかここもいろいろ差がありますし、難しいところだと思うんですが、ただ、やはり市の施設に関しては、これは市のほうで何とかできるような話かとは思いますが、大きく分けると屋内と屋外というような感じの条例かと思いますが、市有施設に関しては、ぜひ条件をそろえていただいて、どんな競技であっても減免を受けられるというようなところは、これはもう市の中でできる話かとは思いますが、ぜひ進めていただきたいなと思います。

結びになりますけれども、今後本市において地域クラブとの本格的な連携・展開が進む中で、生徒や保護者、そして、現場の教職員の声に丁寧に耳を傾けながら、安心して地域での活動が行える環境を整えていただくように強く要望いたします。私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

月光裕晶議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号2番、3番について、5番月光裕晶議員。

○月光裕晶議員 月光裕晶です。よろしくお願いいたします。

通告番号2番、熱中症について。

日本気象協会によると、2025年の5月から7月にかけて、全国的に平年よりも気温が高くなる見込みで、全国的に注意が必要とのことです。2025年5月時点で、全国的に気温が平年より高く、熱中症による救急搬送者数が増加しております。特に、高齢者や持病を持つ方々が重症化しやすく、注意が必要とのことです。

そして、6月1日から、改正労働安全衛生規則が施行され、職場での熱中症対策が事業者の

法的義務となりました。

このようなこともあり、今年は何かと早いうちから熱中症という言葉を目にする機会が多いように思います。

2年前に、熱中症については私も一般質問させていただきましたが、あのときは夏の暑さのピークを超えた9月議会で、子供中心にお聞きしました。今回はまた、この2年間で少し人々や政府の意識が変わったように感じられたのと、さらには、今年の夏も猛暑のような報道がされておりますので、改めて熱中症についてお聞きしたいと思います。

まず、ここ数年の本市における熱中症患者数と推移をお聞きしたいと思います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 改めまして、おはようございます。

本市における熱中症患者数の推移についての御質問をいただきましたが、熱中症患者数そのものを押さえたデータというものはございません。最も適当と考えるのは、西村山広域行政事務組合消防本部が把握する本市の熱中症による救急搬送人員数かと思われますので、これについて御説明申し上げます。

令和5年度の搬送人員数は、全体で46人であり、性別については、男性が35人、女性が11人になります。年齢区分については、18歳未満の少年が1人、65歳未満の成人が21人、65歳以上の高齢者が24人でありまして、高齢者の占める割合は全体の約52%となっております。傷病程度については、死亡が1人、重症が1人、中等症が11人、軽症が33人となっております。亡くなったお一方は、65歳以上の高齢者でありました。

また、令和6年度の搬送人員数は、全体で27人でありまして、性別については、男性が20人、女性が7人であります。年齢区分については、18歳未満の少年が2人、65歳未満の成人が6人、

65歳以上の高齢者が19人でありまして、高齢者の占める割合は全体の約70%となっております。傷病程度については、中等症が4人、軽症が23人となっております。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 ありがとうございます。

おとしは、確かにかなり暑かったので、搬送数が多く、ただ、死亡者がいらっしゃったというのはちょっとショックなことでありました。やはり高齢者の割合が多いというのは分かりました。

では、次に、熱中症のリスクについての対策をお聞きします。

主に高齢者がグラウンドゴルフなどで多く利用するチェリーランド河川敷にある、ほぼ日陰なしの苛酷な多目的広場などの屋外施設や、多くの市民が利用し運動する体育館ほか市有の屋内施設について、こういった熱中症にかかるリスクの高い施設の新たな対策などを考えるべきかと思いますが、御所見をお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 多くの市民の皆さんが、運動などで市が設置する屋内及び屋外の施設を利用する場合においては、月光議員のおっしゃるとおり、熱中症の危険性が非常に高まることあるのではないかと考えております。それは、運動や遊びに伴う体温の上昇や発汗によって水分が必要な状態になるなど、熱中症につながる条件がそろった場合ということであります。このような場合において、熱中症を予防するためには、気温や湿度などの状況によっては運動や遊びを控えること、適度な休憩や水分補給など、施設管理者から利用者への小まめな注意喚起が重要というふうに考えます。

本市の屋内施設管理の事例としまして、市民体育館や屋内多目的運動場チェリーナさがえにおきましては、暑さ指数、WBGTといったも

のですけれども、これを適宜測定しまして、利用者へ注意喚起を行って、状況によっては施設の利用を制限するなどの対応をしているところであります。

さらに、利用施設につきましては、広大な空間であるため、冷房効果が高まりにくい構造ということではありますが、可能な限り熱中症リスクの上昇を抑えるため、市民体育館のアリーナ等には可搬式の冷房機器を、そして、チェリーナさがえの2階ギャラリーにはエアコンを設置するなど、施設ごとの実態に即した、より効果的な冷房機能の提供を、7月中をめどに進めてまいりたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 対策を考えていただいているようで、ありがたいことだと思いますが、もう既にかかなり暑くなっておりますので、早めにかよろしく願いいたします。

次に、年齢ですとかそういったものについてお聞きします。

乳幼児や高齢者、糖尿病や高血圧などの生活習慣病を持つ人などは、熱中症のリスクが大幅に増加することが確認されております。さらに高齢者は、電気代の高騰などもあり、あまりエアコンを使いたがらない傾向にあります。また、個人でできることで、良質な睡眠の確保や夜遅くの夕食を避けるなど、健康的な生活を送ることが熱中症予防に重要です。継続的な歩行習慣も、体を暑さに慣らすことで熱中症の重症化を防ぐ効果があるとされております。熱中症予防が期待できる生活習慣や適切なエアコンの使用等、市民へのさらなる周知の徹底を改めて推し進めていくべきかと思います。

それと、私は立場上、高齢者の方とよく話をすることがあるのですが、その中で独り暮らしをされている方が、もし熱中症で、うちの中で倒れたりしたらとか考えるととても怖いとのことでした。こういった方々の見守り体制の強化

なども必要かと考えます。

そこで、熱中症になりやすい年代の対策について、御所見をお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 特に熱中症のリスクが高いと考えられる高齢世代の対策といたしましては、健康教室や寒河江市元気広場といった地域の通いの場を通して熱中症予防リーフレットを配布するなどの情報提供を行いますとともに、地域包括支援センターと連携し、熱中症予防クーリングシェルターの情報提供、利用の呼びかけも行っているところであります。

また、介護施設等におきましては、利用者の方に個別に声かけを行うなど、熱中症予防を促すような情報提供を行っております。

独り暮らしの高齢の方などには、緊急時の通報手段として緊急通報装置を貸与しており、昨年度より、通報ボタンが押せないような場合に備えまして人感センサーの機能を追加して見守り体制を強化するなど、様々な暮らし方をされている高齢者の方々に熱中症予防が行き渡るよう取組を進めているところであります。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** 先ほども言いましたが、高齢者の方はエアコンを使い控えする傾向があります。ある自治体では、エアコンを使っている室内の室温と屋外の気温を並べて表示して、目に見える化をして、どれくらい違うかというのを表示している自治体もございます。ですので、そういった目に見えるようであれば、少しはまた高齢者の方も考え直してくださることもあるかと思っておりますので、そういったものも含めて対策のほうをお願いしたいと思います。

次に、熱中症特別警戒アラートについてお聞きします。

防災危機管理課に確認しましたところ、今まで熱中症特別警戒アラートを発令したことはないということで聞いております。

しかし、いつ発令されてもおかしくない状況でありますので、もし発令した場合は、庁内の関係各課の横断的な連絡体制や協力体制など、こういった形で機能していくのか、お聞きしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 熱中症特別警戒アラート、熱中症特別警戒情報といったものですが、これは過去に例のない広域的な危険な暑さを見込み、健康に重大な被害が生じるおそれがあるとして、最大限の予防行動を促すものであります。警戒アラートのレベルを大きく超え、暑さ指数が都道府県内の全地点で35以上と予想される場合、例えば、気温は37度以上で湿度は60%を超えるなどの要素から、暑さ指数35と算出されるということですが、これ以上の場合といったこととなりますが、これが前日の午後2時頃に発表されるということとなります。令和7年度については、4月23日から10月22日まで運用されるということになっています。

熱中症特別警戒アラートの発表に関しての伝達については、環境大臣から都道府県知事に、都道府県知事から市町村長に通知することとされております。

県から本市に通知された場合は、本市の担当窓口となっている防災危機管理課から、速やかに各関係課に情報を共有しまして、各課から所管の指定暑熱避難施設、いわゆるクーリングシェルターに連絡し、開放の指示を行い、さらに、市民の方々に対しましては、広報媒体や関係団体等を通じて熱中症予防行動の呼びかけなどを行いまして、注意喚起を行うこととしております。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** 今、市民への情報共有についても少し触れていただいたのですが、SNSや防災無線、広報車等を使い注意喚起するのが一般的かと思いますが、そういった手段などはど

のように想定しているのかお聞きしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 熱中症特別警戒アラートが発表された場合、各担当課を通して市民の方々に周知し、注意喚起を行うということになっておりますけれども、具体的には、防災行政無線やエリアメール、そして、SNSや広報車による広報、そのほか、町会長連合会や各地区の自主防災組織、社会福祉協議会などの各種団体などを通じまして、情報提供も行っております。

また、小中学校につきましては、さくら連絡網といった連絡アプリを利用しまして保護者へお伝えし、また、市内の全保育施設等につきましてはメールで周知し、コドモンなどの連絡アプリを利用しまして保護者に情報をお伝えするという事としております。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** あるものはしっかりと使っていただいて、なるべく多くの市民に周知できるようにお願いしたいと思います。

先ほど市長のほうからクーリングシェルターのお話もありましたが、ホームページで確認しますと、市内のクーリングシェルターは13か所となっており、注意事項の欄に、飲食は各自で御用意くださいと記載があります。クーリングシェルターによっては「給水機あり」ですとか「自動販売機あり」と記載があるところもありますが、そうでないところもあるようであります。

ほかの自治体の先進事例を見てみますと、体調不良を訴えてきた方に対して、冷たい飲物や冷却シート、うちわやタオル等を用意してあげたりですとか、職員による、ある程度声がけで健康観察を行っているところもあるようです。そして、万が一のことを考えて、体調不良者には来館時に緊急時本人カードに記入してもらい職員に渡すことで、緊急時のスムーズな対応が

可能になったりと、そういったクーリングシェルターでも、もう一步踏み込んだ施策をし始めているように感じておりますが、本市のお考えをお聞きしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 本市のクーリングシェルターにつきましては、初年度の昨年度は11施設でしたが、今年度は新たに2か所を追加指定しまして、合計13か所の施設が指定されております。うち、12か所は市有施設、1か所は県有施設ということになっております。

各施設ごとに開放可能曜日でありますとか開放時間、受入れ可能人数などが設定されておまして、給水機については4つの施設、また、自動販売機等については11の施設に設置されております。

本市におきましては、原則として飲食物は各自で準備してもらうということにしておりますが、月光議員がおっしゃるように、体調不良を訴えてきた方々に対して、冷たい飲物でありますとか冷却シート等の提供、また、施設職員の声がけによる健康観察など、一步踏み込んだ対応を行うことにつきましても、十分考慮していかなければならないものと考えております。例えば、それは場所を限って試行した上で、マニュアルの整備や物資の供給など課題を整理しながら、民間事業者の協力なども含めまして幅広く検討し、住民の皆さんが安心して暮らせるまちづくりに向けて取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** 飲食物を提供するとなると、いろんな問題がありますが、しっかりと本人カードを記入してもらえれば、そういったいろんな問題も少し解決もできるかなと思いますので、検討のほうをお願いしたいと思います。

今、市長御答弁くださったように、民間のほうでもクーリングシェルターのように開放して

いるところもあるようですが、さすがに寒河江市で、例えば、町なかのほうでしたらいいんですけれども、もう少し何もないところになると、そういったところもなくなってまいりますのでそういった対策のほうも考えていただければと思います。

それに関連して、小学生の熱中症対策について、次にお聞きしたいと思います。

クーリングシェルターの子供版というものが全国にはありまして、今市長がおっしゃったような、下校途中のコンビニなど、そういったところを涼みどころとして設置している自治体があるようでございます。子供たちが登下校中に補給できる水分を持ち合わせない場合等、状況を見て水筒などに給水することが可能であったりと、保護者にとってはとてもありがたい場所かと思います。しかし、本市ではそのような施策は難しいということは重々分かっております。

2年ほど前の一般質問でお聞きしたときに、中学校に給水機の設置を進めているとの御答弁をいただき、後々設置されたということで、部活をしている子供たちにとっては本当にありがたいことだと思います。そのとき私は、もちろんこの流れで小学校にも設置されるのかなというふうに考えておりました。そのときの一般質問の中でも少し触れさせてはいただいておりますし、委員会等でこういった話が出るたびに何度も「小学校にはまだ給水機はつかないのですか」とお聞きしているわけなのですが、いまだに設置される様子はないように思います。先ほど申し上げましたとおり、下校の途中で涼む場所などそういったところがない本市の子供たち、多くいらっしゃいます。しっかり帰り際に水筒にはお水を入れて帰ってもらいたいと考えます。

猛暑の中、重いランドセルを背負い帰っていく子供たちのために給水機の設置は急務かと思われませんが、教育長の御所見をお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 市内小中学校への給水機の設置に関しましては、中学校には、部活動のときの水分補給等も考慮し、令和5年度に冷水機能を有した給水機を陵東中学校に6台、陵南中学校に6台、陵西中学校に3台設置しております。

議員からの御質問にある市内の小学校への熱中症対策としての給水機に関しては、現段階では設置しておりません。現在、ほぼ全児童が、登校時に水筒を学校へ持参しており、登下校時や学校での活動の中で、その水筒の水を飲んでいる状況です。

昨今の気候は、これまで経験したことのない暑さが続くこともあり、気温が高くなる午後の下校する際に、熱中症になる危険性も高まります。もちろん学校でも水分を十分取るように指導しており、水筒に水がなくなった児童は、水道から水を入れて帰るというふうにしている状況であります。そうしたときに、冷たい水を補給できれば、体を冷やしたり、水分を補給したりするためには大変有効なものとなります。

こうした状況から、市内の小学校への給水機の設置に向けて、各学校と十分に協議し、必要台数を設置できるように検討してまいります。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 この問題に関しては、本当に保護者がすごく不安に思っておりまして、ある小学校では、保護者でお金を出し合ってそういったものを入れたとか、これから考えていかなければいけないなどと保護者の中で話し合っている状態でございますので、ぜひ、それよりも先に市のほうで何とか給水機の導入のほうを検討していただければと思います。本当にすごく深刻な状況になっていることだと思いますので、よろしくお願いいたします。

今、教育長、ほぼ全員が水筒を持っているとおっしゃっていましたが、その水筒について

ですが、水筒を手を持っていく子もいれば、斜めがけにしていく子、ランドセルに余裕があれば入れていく子、様々かと思います。やはり斜めがけにしていく子が多いのかなとは感じておりますが、その斜めがけにした水筒、あまり一般的には知られていないのかもしれませんが、全国的に斜めがけにした水筒で内臓を損傷するなどという事故が何件か起きております。また、内臓を強打してもすぐには症状が現れないことが多く、数時間から数日たって腹痛などの症状を訴えるケースがあるといえます。このような事故も、熱中症の危険度が上がるにつれて出てきた事故なのではないかと考えます。

今年の夏も暑いと予想されておりますので、改めて子供たちや保護者に、こういった事故も含めて注意喚起をしていかなければならないと考えますが、教育長の御所見をお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 各小学校におきましては、熱中症を予防するために、小まめに水分補給を行うこと、睡眠や朝食をしっかり取るなど規則正しい生活をする、屋外では帽子をかぶることなどを子供たちに指導するとともに、保健だより等を通して、保護者にも指導内容を周知しているところです。

議員の御質問にもありましたように、水筒を首や肩にかけていた子供が転倒した際、その水筒が腹部に当たり、内臓を損傷するといった重傷事故も全国では実際に起きております。日本小児学会の傷害速報によれば、子供は大人に比べて転倒しやすく、転倒した際に反射的に手をつくといった動作が取りにくい等の特徴があること、また、子供は腹部臓器の占める割合が大きい、おなか周りの筋肉が弱い等の理由から、腹部に外から力加わった場合に、内臓損傷が起きやすいというふうにされています。

こうしたことを踏まえ、今後、教育委員会と

して、消費者庁から出されている資料などを参考に、児童や保護者に対して、具体的な事故の事例や、水筒を首や肩にかけているときには走らないようにする、遊具等で遊ぶ場合は水筒を置いて遊ぶようにするなどの注意すべきポイントを示して注意喚起をしてまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** 消費者庁から注意喚起、大分前からしてありますので、ぜひ周知をしていただいて、やはり子供は手をつくのが、大人よりもできないということなのですが、小学生は結構いろんなものを持っていたりするので、余計につけない、手を先に転んだときにつけないのかなと思いますので、本当に大ごとになってからでは遅いので、早めに対策のほうをお願いしたいと思います。

今年は例年以上に熱中症のリスクは高まっておりますので、個人としても、職場としても、早めの対策と日々の健康管理を徹底して、熱中症から身を守らなければいけないと再確認しまして、次の質問に移らせていただきます。

通告番号3番、若年層の観光客への対策について質問させていただきます。

今、ネットで、山形には無料の大きな遊具を備えた屋内施設がたくさんあるというニュースが散見されます。実際に宮城県の知り合いも、山形によく遊びに来ると言っております。先日、CLAAPINに行ってみりましたが、庄内ナンバーや仙台ナンバー、宮城ナンバーは結構な数、止まっております。

CLAAPINの新設やチェリーランドの改装、そして、また、無料で遊べる最上川ふるさと総合公園、近隣にはリニューアルオープンで大盛況の河北町の動物園、デジタルコンテンツやサウナなど、若い方にも魅力のある取組をしている西川町。今、寒河江周辺では、若い世代やファミリー層が来る条件が整いつつあるので

はないかと考えます。

しかし、その若い世代やファミリー向けの情報が圧倒的に足りていないし、発信もされていないように私は感じます。まず、ある程度の方々はネットで少し調べてから目的地をCLAAPINだったりふるさと公園だったり、そのように絞ってくるかと思います。そして、そこで遊んでいる最中、子供が遊んでいる間は、結構大人は時間があるものでありまして、次にどこに行こうか、食事でもしようかと、そのように考え、検索している人なども少なからずいるかと思います。検索するのはもちろんいいとは思いますが、今遊んでいる場所、CLAAPINだったりふるさと公園だったり、そこに何か情報があると便利だなと思うことがありました。

先日、CLAAPINに行く前、長井市のくるんとに行ってきたんですが、そのときに、くるんとで子供たちが遊んでいる間、少し中を見て回ったときに、長井市の、子供でも一緒に入れるような、子供がいると少し特典があるような飲食店をまとめたチラシのようなものがありまして、それを見て、そのチラシに載っていた飲食店に行ってみりました。おかげさまで子供はラーメン無料というすばらしい状況でありまして、店主さんも「見て来てくださったんですね」と言ってとても喜んでくださったので、そういったものはとてもいいなと思いました。

CLAAPINやふるさと公園で、座敷があったりですとか子供用の食器があったり、ファミリーで利用しやすい食事どころや、あとは食事どころだけでなく、いろんな体験メニュー、子供がやっても楽しめるような体験メニューがある施設、寒河江市や近隣自治体では結構イベントをたくさんやってくださっていますので、そのときにやっているイベントの紹介など、そういったものを情報を提供する場として活用すべきではないのかと。CLAAPINやふる

さと公園を、そういった情報を提供する場として活用するべきではないのかと考えますが、市長の御所見をお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 議員からの御質問にもありましており、本市にはCLAAPIN SAGAEをはじめとしまして、最上川ふるさと総合公園や寒河江公園など、ファミリー層が楽しめる施設が充実しておりまして、多くの子供連れの皆さんから御利用いただいているところであります。

寒河江市観光振興計画を策定するために令和4年度に実施したアンケート調査というのがございますが、その結果では、3回以上本市を訪問した方の割合が、30代で87.6%と最も高くなっております。この調査は新型コロナウイルス感染症の5類移行前でありまして、また、CLAAPIN SAGAEのオープン前のものでありますので、現在の状況と違いがある可能性もありますが、買物や飲食を目的に、30代の方が最も多く本市を訪れているということが結果として表れております。30代は子育て世代の中心と考えられまして、これらファミリー層を取り込んで市内を周遊していただくことが、飲食店の利用など経済効果の向上につながるものと考えております。

市内の各観光施設には、昨年、寒河江市観光キャンペーン推進協議会で作成しました観光パンフレットを配置しておりますけれども、今年度中に予定する改定の際に、例えば、子供連れで利用しやすいサービスのある観光スポットや飲食店の情報などを掲載するといったことも検討しまして、寒河江市観光物産協会や飲食店等の関連事業者と協力しながら、ファミリー層のさらなる市内周遊の促進と観光客の利便性向上に努めてまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 ぜひやっていただいて、今が本

当にやるべきときかと思いますので、スピード感を持って対応していただきたいと思います。

ただ、30代の方が一番多くリピートしてくださっている、来てくださっているというのは、正直ちょっとびっくりしたところでございます。

次に、既存のものの有効活用についてお聞きます。

先ほども言いましたように、情報というものはすごく重要なものであります。そして、今、市長が御答弁くださった、30代の方々ですとかファミリー層、やはりスマホで情報収集することが多いでしょう。その中でもSNSで情報を収集する方もたくさんいらっしゃいます。

せっかく本市にもSNSのアカウントがあるのですから、そういったものを活用して、若い方たち向けの情報提供をするべきかとも考えますが、今後のSNSの活用方法などをお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 旅行する際に観光情報を集めるには、ウェブで検索する、また、パンフレットをもらう、情報誌を買う、知人に聞くなど、様々な方法があると思いますが、最近では、ほとんどの方がSNSを含むウェブを活用するようになってきているというふうに思います。

さて、本市では、市民の皆さんに市政情報を発信するために、公式ホームページのほか、LINE、X、フェイスブックなどのSNSを活用しておりまして、市民向けイベントなどの情報についても、この市公式アカウントを使用して発信しているところであります。

市といたしましては、市公式アカウントは主に市民向けの広報ツールとして活用するというような考え方でありまして、基本的に、本市を訪れたくなるような魅力の発信でありますとか、市外に向けた観光情報については、寒河江市観光物産協会が有するアカウントから、マーケティングの視点に立って戦略的に発信していただ

いているというところであります。

また一方で、御質問にありました若い方に向けた観光情報の発信といったことにつきまして、本年、新たに本市が開設しました、さくらんぼアンバサダーのインスタグラムアカウントというものがございます。これを活用しまして、アンバサダーの若い目線で興味を引きつけ、訪れてみたくなるような、いわゆる映える映像でありますとか楽しそうな動画などビジュアルを重視した情報発信を行いまして、若い層の観光誘客につなげていきたいというふうに思っております。

○**柏倉信一議長** この際、暫時休憩いたします。

再開は11時10分といたします。

休 憩 午前10時58分

再 開 午前11時10分

○**柏倉信一議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

月光議員。

○**月光裕晶議員** さくらんぼアンバサダーの方の発信に期待しておりますし、観光物産協会のほうにもいろんな情報を発信できるようにしていただいて、そこに行くようなリンクを張っていただいたりとか、市のSNSにはそういった対応をしていただければいいのかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

そのSNSもそうなんです、本市にはぐるぐるさがえというアプリがあるのは皆さん御存じかと思いますが、使ったことがあるという方は、もしかしたらあまりいらっしゃらないのかなと思います。寒河江市内では、ぐるぐるさがえのポスターなどを見かけることはあるのですが、これは観光客の方向けのアプリですから、寒河江市に観光に来ようと思っている方たちに、事前に情報提供のコンテンツとして活用してもらうものではないのかと考えます。

しかし、検索してこのアプリを見つけるのが困難な状況です。実際、グーグルプレイでもダ

ウンロード数はかなり少なめにもなっているようですし、アップルストアでもなかなか厳しい評価になっております。内容に関しても、アプリですから、年配の方よりかは若い方のほうが使う可能性は高いでしょうが、歴史や文化系の紹介が多かったり、URLをタップしてもそこに飛んでいかなかったりですとか、そういった使い勝手の悪さが目立ちます。

せっかくこういったアプリがあるのですから、若い職員さんたちですとか、そういった方たちの意見なども取り入れ、しっかりと見直していただいて、若い観光客の方々が便利に使い、市内に少しでも長く滞在してもらえるようにするべきではないかと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 ぐるぐるさがえアプリの活用について御質問いただきました。

ぐるぐるさがえにつきましては、国史跡慈恩寺旧境内と市内に点在する観光スポットをつなぐことを目的に、令和3年度に開発されたものであります。このアプリは、慈恩寺を中心に市内の様々な観光スポットや見どころを紹介し、慈恩寺の音声ARガイドや観光情報案内、ARゲーム、おすすめルート等の機能が利用でき、主に慈恩寺観光の利便性を向上させる内容となっております。

しかしながら、月光議員の御指摘のとおり、アプリのダウンロード数でありますとか利用者が伸び悩んでいるということでありまして、十分に活用されていない実態があると認識しております。

原因としましては、知名度や周知の不足に加えまして、スマートフォンにアプリをインストールする必要があるということがあるということがあるというふうに考えております。最近では、専用のスマホアプリをわざわざインストールしなくても、ウェブ検索で最新の観光情報が簡単

に手に入るといったこと、情報量もウェブのほうがむしろ多いこと、アプリをインストールせずにブラウザからでも手軽に利用できるグーグルマップでありますとかぐるなびのようなウェブアプリが好まれていることなどが考えられます。

このような状況を踏まえまして、今後の本アプリについては、若手職員をはじめ様々な方々の御意見もお聞きしながら、コンテンツの充実、効果的な活用や周知方法があるのかどうかなどのほか、アプリ技術のトレンドといった観点から、本アプリの有効性、発展性、将来性も含め検討し、活用について適切に判断してまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 このぐるぐるさがえですけれども、やはり僕としては一番の問題は、アプリを使う年代と、そのアプリを使ってもらいたい対象とする年代にかなり差があるということだと思うんですよ。慈恩寺とかに行く方たちは使わないですよ。ARって、結構子供たちに見せると喜ぶんですよ、すごく。この前、僕、市立図書館でARを使った本、本にARを使って魚を浮かして表示させるものがあって、それを使っていたら、かなり喜んで見ていたので、そういったものを搭載されているアプリだったら子供も喜ぶと思うんですよ。ただ、慈恩寺にはもしかしたら行かないかもしれないですよ。なので、子供がよく行くところですか、興味を持ちそうなところでそういったARとかも活用していただいて、せっかくあるんですから、見直していただきたいと思います。

それと今、同僚議員からの御指摘もあったんですが、アンドロイド端末ですと、ダウンロードはできるがアプリが立ち上がらないというそういった不具合もあるようですので、ぜひ、課長のほうでも見直していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

今、市長のほうからグーグルマップというお言葉も出ましたけれども、情報収集する上でマップを使うという方は結構いらっしゃると思います。私もそうでございます。そして、そのマップでの検索をするときに、近場に子供が喜ぶ動物園や水族館、遊戯施設、そういったところがないか検索をします。例えば、寒河江市内でそういった場所を検索すると、何と二の堰親水公園の自然水族館というものが表示される。知っている方は知っているかと思いますが、あそこは川を一段下がったガラス張りのところから川の中を観察できるという施設であります。しかし、今、そのガラスは汚れて何も見えない状況であります。事実、口コミにも、何も見えなかったという感想が書かれておりますし、市民の方から、その方は子供を持つ保育士さんでありましたが、見えるようにしてほしいと相談されたこともあります。そこに魚を見に訪れて、このような状況で全く見れないというのは、その方にとっては時間の無駄であり、がっかりする要素であります。若い方の観光客が増え、市内にもっと滞在してもらえるためには、新しい施設を造るのももちろんいいとは思いますが、こういった既存の観光客が訪れる可能性のある場所、施設等から見直していくのも必要かと考えますが、御所見をお伺いいたします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 既存の観光施設等の見直しについて御質問いただきましたが、まず、月光議員の質問の中でお話がありました二の堰親水公園自然水族館についてであります。以前は、多くの魚が見られ、来訪者の皆様から親しまれる施設でありました。しかし、近年は、藻の発生でありますとか施設の老朽化などによりガラス面に傷がついて汚れ付着の原因となっていること、そして、近年の豪雨などによる水の濁りなどの影響で魚の数も減りまして、また、見えにくい状態になっているというふうに伺っており

ます。

この二の堰親水公園は、開設から30年以上が経過しまして、自然水族館だけではなく、修繕を必要とする施設が数多く見られる状況でありますので、来訪者の皆様が安全で快適に御利用いただけるよう、順次、改修等にに取り組んでいくところであります。

近年は、転落防止のため木柵の改修を行ったほか、トイレの洋式化や老朽化した木橋の修繕を行いまして、また、昨年、自然水族館につながる地下通路を改修した際に、ガラス面の清掃も併せて行ったところであります。

こういった施設全体の修繕、改修が必要な箇所について、指定管理者等と情報共有を行った上で、優先順位をつけて継続的な整備を行うなど、来訪者の皆様から、より満足していただける施設となるよう努めているところでございます。

次に、御質問の既存の観光施設等の見直しについてお答えいたします。

これら観光客が訪れるような既存の施設につきましては、観光客に地域の魅力を発信するという重要な役割を併せ持っているというところでありますが、時代の変化でありますとか観光客のニーズの多様化に対応するためには、施設機能のブラッシュアップが必要であります。今後、いこいの森、寒河江公園、チェリーランドさがえ、フローラ・SAGAEといった施設の再整備に取り組みまして、さらなる利用拡大を図ってまいりたいというふうに考えているところであります。

こうした施設の見直しを進めることは、地域経済の活性化や観光客の満足度向上につながるものでありまして、現在の観光ニーズを踏まえまして、既存施設それぞれの特性を生かした魅力アップが図られるよう、順次リニューアル等を進めてまいりたいというふうに思います。

○柏倉信一議長 月光議員。

○**月光裕晶議員** そうですね。いこいの森ですか、これからですとフローラ・SAGAEですね。いろんなコンテンツが、若い方向けのコンテンツがあるような気がしますので、ぜひしっかりと整備をしていただければと思います。

この前、いこいの森に行ったのですが、かなりきれいに整備されておりまして、キャンプブームもあって、平日でしたが何名かいらっしゃっていたようでございます。ぜひ、そういった特に若い方向けに整備していただければ、きっとそういった方たちは来てくださると思いますので、よろしく願いいたします。

それと、自然水族館なのですけれども、確かに下ですね、水浸しの状況の床がきれいにさせていただいてありがたいんですけれども、確かにそこ水浸しじゃなくなっただけなんですけれども、やっぱり見えないのはやはり、ちょっとがっかりするかなと思いますので、もしそういったものが、例えば、いろんな面で不可能であったりとか時間がかかったりするのであれば、グーグルマップとかでも今ここはやっていないですというような表示もできるようにもなっていますので、そういったことも含め、がっかり感をなくしていく方向でやっていただければと思います。

先ほども言いましたが、県内には無料の大きな遊具を備えた屋内施設がたくさんあり、市内には無料で遊べるふるさと公園、河北町の動物園、若い方に魅力のある取組をしている西川町、1つの自治体で全てをそろえるのは無理に決まっておりますが、しかし、ほかの自治体と連携すれば、西村山やその近隣に来る方の満足度をさらに上げることは可能ではないのかと考えます。これからそういった近隣自治体との連携等は考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 近隣自治体と連携した観光振興についてお答えいたします。

まず、現在、西村山地域1市4町で組織する山形どまんなか探訪プロジェクト会議によりまして、西村山地域が連携して、観光情報を集約した観光パンフレットを作成しての情報発信でありますとか、スタンプラリーを活用した周遊促進事業、観光情報の共有などを実施しまして、西村山地域の周遊や滞在時間の延長に結びつけてまして、地域経済の活性化、観光客の満足度向上に向けて取り組んでいるところでございます。

また、村山地域7市7町で組織する山形広域観光協議会に参加しまして、村山地域が連携して観光振興を図るため、SNS、動画による情報発信やさくらんぼ観光のPR、仙台圏をターゲットとした情報発信といった観光キャンペーンを展開しているところであります。

一方、インバウンド観光につきましても、山形県が観光庁の地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり事業のモデル観光地に選定されまして、この中には本市の慈恩寺を含め、出羽三山、山寺をはじめとする県内の山岳信仰に由来する固有の精神文化をコンテンツとしたインバウンド観光誘客についても連携して取り組んでいるところであります。

今後につきましても、近隣自治体の魅力ある観光資源を組み合わせまして、アウトドアやスポーツを好むアクティブ層や子供連れなどのファミリー層、歴史文化に関心が高い中高年層やシニア層など、ターゲットに応じた多様な観光ニーズに対応した情報発信を行うことで、様々な観光客層に魅力を伝えることが連携することで可能になりまして、近隣自治体が相互に観光振興が図れる、言わばウィン・ウィンの効果が期待できるものと考えております。

引き続き、寒河江市が選ばれる観光地となるよう、近隣自治体と連携した観光振興に取り組み、地域の魅力発信に努めてまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** せっかく若い方が来てくれるようになったのですから、ぜひ、このチャンスに若い方たちにもっと来ていただいて、そして、市内や、ここ西村山全体で回遊していただいて、いろんな楽しんでいただけるような施策をお願いしたいなと思います。

それには、やはり若い職員さんたちの意見を取り入れていただきたいというのが一番だと思います。やはり若い方には若い方の文化といいですか、そういったものがありますので、ぜひ、市の職員さんの若い方たくさんいらっしゃると思いますので、そういった方にいろいろ意見を出していただいて、よりよくなるようにお願いしたいなと思います。

これで私の一般質問は以上でございます。

太田陽子議員の質問

○**柏倉信一議長** 通告番号4番、5番について、7番太田陽子議員。

○**太田陽子議員** この時間になりましたが、皆さん、おはようございます。日本共産党の太田陽子です。

さくらんぼも葉っぱの陰から赤い実をのぞかせ、本当に今寒河江市が活気づいているなあというふうに感じております。作柄もちっと大変な状況であります、いっぱいなっているんじゃないかなとか毎日見ながら市役所に通っております。

さて、令和の米騒動と言われております。先日は令和の百姓一揆など、トラクターを並べて日本の農業を守る運動をしていらっしゃる方がおります。実行委員長は、長井市にお住まいの米農家の方でありました。本当に今、米を守る、農業を守る運動の正念場のように感じております。

また、米不足で古米、古米までは分かります。古々米、古々々米と、私たちが今まで食べたこ

とのないような米が市場に出回っているということです。テレビでは、朝早くからスーパーに並んで5キログラムを購入し、満面の笑顔でインタビューを受けている方が映し出されておりました。たった5キロ買えても、いつまでもつのかなあと、見ていてちょっと私は不安になりました。瑞穂の国と言われる日本なのに、国民に米も十分に供給できないのは、本当にこれは農政の失敗と言わざるを得ません。消費者にとってどうなのか、継続して安価なお米が買えるのか、困窮する家庭に行き渡るのか、本当に心配が尽きません。また、この備蓄米の放出で、南海トラフのような大災害が起こったときなどどうなるんだろうかと、本当に次々と心配事が湧いてきます。

多くの年金受給者は、昨日、年金額改定通知書が届いていると思います。物価高に追いついていません。昨年、年金の上がり高が物価高に追いついていません。昨年から物価の高騰に、本当に大変な状況だと思います。

米ばかりでなく、全ての物が値上がりしています。テレビでは節約するにはどうしたらいいかなどという番組が放送されており、米はおかゆにして食べればよいなど、おかずはかさ増しをするとか、何かモヤシのおいしい食べ方とか、そんな放送が多くあります。本当におしんのときのように、大根飯、かでまんまを食べるしかないのかな。また、糧にするものもなければ、雑草を取ってくるしかないのかなあなどと1人で考えて悶々としております。

先日、4月8日にフランスの世論調査会社が、世界30か国、2万3,765人の幸福度調査の結果を公表しました。「現在の自分の生活の質はとても高い」の平均は42%、「5年後には生活の質は今よりずっと良くなっていると思う」は53%でした。日本はそれぞれ15%、13%で、いずれも30か国中最下位でありました。幸せを感じない理由の64%は経済的な状況で、生活苦の

深刻さと政治の貧困度が際立っています。国民の不安が反映されている結果ではないでしょうか。

私は、日本共産党とこの質問に関心を寄せてくださる市民を代表し、質問をいたします。誠意ある答弁をお願いいたします。

通告番号4番、災害時や防災における女性などへの視点についてであります。

本市も新病院の用地選定でこの間会議をしておりましたが、災害動向という欄には、どの用地も震度6強以上の地震発生確率が高いという結果でありました。また、最上川、寒河江川に囲まれた土地で、水害の対策も重要です。九州で発生しています線状降水帯、記録的な短時間大雨注意報が発表されることも想定されます。

こうした中で、いざというときに避難する避難所について、女性の視点から考えたとき、避難所の生活で起こり得ることの一つとして、プライバシーが確保されないことで、毛布の中で着替えをせざるを得ないことや女性の下着が干しにくいこと、災害時の混乱で治安機能が弱まり、性暴力や性的ハラスメントが起こるリスクが高まると言われています。避難所での生理用品の配布・処理や着替え、授乳で困った、性的役割の押しつけなど、ハラスメントもあると避難所の問題点が浮き彫りになっています。

阪神・淡路大震災や東日本大震災で、女性視点の支援や災害時のジェンダーの問題が明らかになりました。しかし、災害時の女性たちの体験と教訓の多くは蓄積されず、災害が発生するたびに同じことを繰り返しています。

本市では、避難所におけるトラブルなど、どのようなものがあると捉え、想定されるトラブルに対して、具体的にどのように自主防災組織などの訓練時に生かしているのかお伺いいたします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 まず、避難所で起こるトラブル

など、女性の視点からどのようなものが考えられるのかということでの御質問でありました。

災害時の女性支援組織であります東日本大震災女性支援ネットワークといった団体によりますと、過去に発生した女性に関する避難所でのトラブルの主なものとしては、これからの生活に対する不安、生理用品等の不足、不衛生なトイレ環境、プライバシーが守られないこと、授乳場所や着替え場所の不足、性暴力の発生など、非常に苛酷なものも含めトラブルが挙げられております。

女性にとっての不自由やトラブルを極力避けるため、本市では、授乳室や更衣室として使用するテント、生理用品、乳児用液体ミルクを各指定避難所の防災倉庫等に備蓄する取組を行っております。

また、本市の地域防災計画においては、避難所運営に係る留意点としまして、女性の運営委員への参画など、男性に偏った運営体制とならないよう配慮するよう明記しておりますので、断水時でも使用できる男女別の自動ラップ式トイレの導入などを行いまして、今後も女性視点からの配慮に留意しながら、少しでもストレスのかからない避難所の運営体制づくりを進めてまいります。

さらに、市職員による男女ペアでの避難所の巡回でありますとか、指定避難所運営への女性参画を進め、各自主防災組織等の訓練の際にも女性視点でトラブル防止を考慮した訓練等に取り組んでもらうよう、働きかけを行ってまいりたいと考えております。

また、被害が甚大であった場合は、迅速に仮設住宅に移行し、プライバシーが守られた生活を確保できるようにしなければならないということでありますので、5月に市内の住宅メーカー等と災害時における移動式木造住宅の建設に関する協定を締結したところであります。

災害の初動時から長期化する事態に至るあら

ゆる段階にわたって、女性が可能な限り安心してストレスがない避難生活を送れるよう、十分配慮してまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 避難所が長期化することを避けるために、仮設住宅などの早期の実現など、やっぱりその辺も重要だと思います。長期化しないことで、避難所に、でも1日でも2日でもいる場合、やっぱり安全で快適な生活ができるような配慮が必要だと思います。やっぱり女性リーダーの育成と確保については今後も取り組んでいただきたいと思います。

防災会議における女性の比率、今後どのように考えているのかお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 本市の防災会議の委員につきましては、全34名のうち、女性委員は2名でありまして、割合は約6%ということになります。

市の防災会議とは、市の地域防災計画策定のための会議でありまして、女性の視点からの意見等をより反映させるべきだと考えております。

また一方で、災害時において活躍していただく女性リーダーについては、防災会議の女性委員とは別に育成を図っていくべきものと考えております。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 防災会議は防災計画を立てるものだということなので、やっぱり女性の比率はもっと上げて、女性の意見をきちんと聞く場にしてほしいと思います。

また、リーダーとかに関しては、何か特別な資格がなければ参加できないというのではなく、堅苦しい会議でなく、ふだん着で参加できるような話し合いの場なども設けていく必要があると思います。

女性の声を聞くなど、本当にハードルを下げ、そうした思いなど、考えていることなどをお話し合いをしていけば、いろいろな意見が聞け

るのではないかと思います。そういう会議が地区であれば、私も参加してみたいと思います。ぜひ、女性の本音を聞く会議を開催してほしいと思います。

避難所や地域での防災に関してですが、女性リーダーの育成、確保の取組はどのようになっているのか、お考えをお伺いします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 女性リーダーの育成と確保につきましては、市の地域防災計画の中で自主防災リーダーの育成について、男女共同参画の視点から育成に努めること、さらに、指定避難所運営への女性の参画促進について、運営リーダーを配置するように努めるというふうに記載されております。このようなことから、災害発生当初においては市職員が避難所開設に当たることから、まずは男女双方の市職員に対する女性の視点を踏まえた研修の実施といったものを軸としまして、さらに、市民の皆さんについては、特に女性が多く活躍されている団体等に対しまして、防災に対する知識を深めるための研修を行うなどの働きかけを行ってまいりたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 地域での女性の役割というか、今までだと、若妻会だの婦人会だのというそういう会がありましたが、もうそういうのが存在していないので、本当に自主防災組織の中で女性の役割をきちんとしていかないと駄目ではないかと思います。

常に市の職員を中心というお答えが返ってきますが、市の職員も被災しているんです。能登半島地震で市の職員の苛酷な現状を見るにつけ、もう1週間も2週間もうちに帰っていない、机と机の間で、私はここで寝てるんですなんていうのを目の当たりにした場合、本当に市の職員が中心になってという初動ができるかということも、地震とか大規模災害では考えていくべ

きではないかと思います。先ほどからの自主防災組織の中での位置づけというのを重要にしていかなければならないのではないかなあと 생각합니다。

女性の視点から見た課題、プライバシー、先ほど市長もおっしゃいましたが、プライバシーの問題とかありますが、固定的な性別役割として、炊事は女性という思い込み、これはいまだにあるということです。最近のことですが、勝手に当番に入れられて、避難所をもう出てきたという選択をしたという話も聞いております。ところが、自宅に戻ったら、家まで迎えに来られて「御飯を炊け」と言われたそうです。そんなことがまだ現実的にあるということなので、どうしてそういうところをクリアしていくかというのは重要な視点であると思います。子育て、介護、自宅の片づけ、本当に女性の負担はいかばかりかだと思います。市の職員にしろ、私たちにしろ、同じところに位置しているので、本当にみんなで初動はするという考えで、できる人が表に出るのでなくて、最初からそういう人がいれば、そういう人にそういう役割をお願いする、そういうことも大事なのではないのでしょうか。ジェンダー平等の考え方などの研修の中でも、そういうところも重要視していただきたいと思います。

避難所の運営について、女性の視点は、チェックは行われているのかということです。

防災会議への参画、避難所のリーダー、防災士、これからの課題と思われませんが、やっぱり避難が長引くなどを想定しての訓練、今後は必要と思われそうです。想定訓練であっても、女性の視点でのチェックは必要と思われそうですが、具体的にどのような形で行っているか。また、行おうとしているのか、お伺いいたします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 想定であっても女性の視点でのチェックは必要だというふうに思われますが、

具体的にどのような形で行っていくのか、そういった御質問にお答えさせていただきます。

避難所の運営につきましては、本市の地域防災計画にも記載されておりますように、男女のニーズの違いに配慮しながら、女性や子供等の安全に配慮するよう努めるということとされております。このようなことから、女性の視点でのチェックというものは当然必要であるというふうに考えております。例えば、運営に加わる女性の方が、快適な生活空間とプライバシーの確保、衛生的な女性専用のトイレの確保、性犯罪予防のため、暗がりや人の目の死角を解消する対策、日々の衣類の洗濯など、避難所生活への不安解消を柱にしてチェック、確認を行うといったことを想定しております。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 そういうふうな訓練時にチェックをする機能が必要なのではないかと思います。訓練するというのであれば、そういう視点もきちんと取り入れて取組が必要ではないかと思います。

あと、先ほども申し上げましたが、性別での役割分担でなく、運営という形での女性の参画をどのように考えているかお伺いいたします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 指定避難所の運営につきましては、女性の運営と役員への参画など、男性に偏った運営体制とならないよう配慮しなければならないというふうに考えます。

そのためには、避難した女性から積極的に運営に関わってもらえるよう、防災訓練等で女性を含めた運営体制を組むなど、平時からの意識づけを図っていく必要があるというふうに考えております。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 平時からの訓練、それが一番大事ではないかと私も感じております。

おかしいと思ってもおかしいと言えないよう

な状況をつくらない、やっぱりやっていておかしいと思ったことは、これはこうしたほうがいいとかみんな意見を出せる場をつくっていくというのが重要だと私は考えております。

令和2年5月に内閣府男女共同参画局が出している防災対応力を強化する女性の視点のチェックシートの活用など、考えていく必要があるのではないかと思います。

東日本大震災時の避難所での女性の生活は苛酷だったという報告があります。(資料を示す)これは内閣府の参考人の資料のようです。そういうところを見ますと、やっぱりプライバシーのない雑魚寝、最悪のトイレ、非衛生的な環境で婦人科系の疾患で悩まされた、食事と掃除、子供や高齢者、親のケアで職を辞めざるを得ない女性たち、さらに、突然の大家族状態による性別役割の増大、DVの深刻化、性的被害発生という状況下で、避難現場に生きる女性は困難を極めていたということでした。このような苦労を克服できるように、平時における訓練時など、参画する女性を多くしていくことも重要であると思います。

避難所に女性リーダーや女性相談員を配置するという考え方はありますか。お伺いします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 避難所に女性リーダーや女性相談員を配置する考えはあるのかといった御質問でありますけれども、避難所へ女性リーダー等の配置することは非常に大切であるというふうに認識しております。

寒河江市では、現在86の自主防災組織等が組織されておりまして、その中には、寒河江地区のように女性を対象とした訓練を行う自主防災組織等もございます。

自主防災組織等に対しまして、女性の役員登用を促すよう働きかけを行うとともに、さらに防災に対する知識を深めようと防災士の資格を取得する意欲のある方に対しましては、資格取

得を支援してまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 女性の防災士も年々増えているようで、私の知り合いなんかも取っていることがあるので、ぜひ防災士の補助とかを大きくしていただきたいと思います。

男女共同参画計画が立てられていますけれども、その中で女性の防災への参画を記載していますが、具体的にどのように取り組んでいるのか、お伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 寒河江市の男女共同参画計画におきましては、防災に関する記述としまして、防災計画等の見直しや、指定避難所の運営において、男女共同参画の観点から、避難所で必要とする物心両面に関する意見を取り入れ、防災・減災の取組を推進するとしております。

令和6年度の取組としまして、有事の際に活躍していただく消防団において、防火PR活動などに従事する女性消防隊としまして団員を募集し、また、女性隊員が多い消防音楽隊も同様に隊員を募集するなど、消防団への女性参画を側面から支える取組を行っております。

また、避難所の運営に当たる女性リーダーの確保につきましては、さきの答弁と重なるところもございますが、市職員への研修をはじめ、自主防災組織等の研修や訓練の場において女性を対象とした研修を行い、また、女性が多く活躍している団体等に対し防災に関する研修を持ちかけるなど、女性リーダー確保のための働きかけをしてまいります。

いずれにしても、男女共同参画の観点からも、女性の皆さんからもっと防災に関わっていただいて関心を深め、避難所運営等に対しても参加いただき、性別にかかわらず安全・安心な防災対策の確保を目指していくべきというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○太田陽子議員 本来に防災に取り組むのであれば、自主防災組織がきちんと機能するという形を取っていかねばならないのではないかと思います。その中で、マニュアルとか研修とか、そういうところも、各防災組織では毎年いろいろな形で研修をしていたりします。私のところも今年度、自主防災組織において訓練をすることが言われていますけれども、その訓練の在り方とか、こんな訓練があるとか、女性にこういうところで活躍してもらえるのではないとか、そういうふうな働きかけなども多くしていただきたいなあとと思います。そうでないと、いざとなったときに組織が動けない、それでは駄目なので、前回も質問したときに申し上げましたが、柴橋地区では全地区民を挙げて訓練をしているなどというふうな報告もありましたので、そういうところの実践とか、そういうのを、どういうことをするといいいんだかというのを各自自主防災組織のほうに情報を提供していただければ、もっともっとよりよい自主防災組織になって訓練ができるのではないかと思います。こういう訓練があるよとか、そういう情報を提供していただきたいなあとと思います。

ふだんから男女参画の部署や福祉の部署など連携を密にしていくことが重要であると思います。先ほど女性の職員に研修を受けてもらっているということもありましたが、男女関係なく、みんなでどうしていくかというのをきちんと考えて研修していただきたいなあとと思います。

自治体における防災危機管理担当部局の男女比率を、少なくとも庁内全体の職員の男女比率に近づけるよう努めると内閣府のガイドラインに記載がありました。昨年も同じような質問をしましたが、ぜひ本市の危機管理課における職員配置の増員、女性職員の配置をお願いしたいと思います。それが、(資料を示す)この内閣府のガイドラインに書いてありましたので、ぜひそれをしていただきたいなあとと思います。

次の質問に移ります。通告番号5番、本市公共施設への生理用品の配置についてです。

生理の貧困の問題提起など、女性の声が社会を動かしてきました。私の年代は、生理の話などタブー視され、人前で話すことなどもってのほかというのが普通でした。毎回、自前で生理用品を購入するのも当たり前と考えてきましたが、昔の女性に比べ、初産年齢が遅くなり、出産回数が減ったため、生涯で起こる月経回数は大幅に増加しました。昔の女性は約50回、現在の女性は約450回になるということでした。生理用品の生涯負担額は50万円以上もあるということで、一人一人違うため、多い人は200万円にも上ることが言われています。

生理の前後は、腹痛や頭痛、いらいら、経血の量など不安なことが多くあります。私も仕事をしているときは、経血が多く、日中でも一番大きいものを使用していたこともあり、通常のナプキンよりも高価でした。間に合うだろうと買っておいたものでも足りなくなり、買い足したことを思い出し、恐らく私は、私の生涯出したお金は200万円に近いのではと思っています。女子の子供もいれば、娘もいれば、その倍になります。

このように、普通に生理のことを語り、女性の権利として生理は人権と言えることはとても進んできていると思います。

しかし、公共施設のトイレに生理用品がなく、生理になって困った、ナプキンを置いてほしいと、X、ツイッターでつぶやいたことで、1日8,000回の殺害予告のメールが2秒ごとに届いたということがありました。いまだにこの脅迫メールは続いているということでした。これは声を上げる女性を黙らせる暴力行為であり、ミソジニー、女性蔑視、嫌悪の考え方が根底にあります。女性は黙らないとハッシュタグをつけて、若い女性が立ち上がっています。セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、性

と生殖に関する健康と権利の観点からも、生理用品のトイレへの配置は当然のことと思います。市役所やハートフルセンター、文化センター、各地区公民館、図書館など、公共施設への生理用品の配置は寒河江市でもできないか、お伺いいたします。

○**柏倉信一議長** この際、暫時休憩いたします。

再開は午後 1 時といたします。

休 憩 午前 1 1 時 5 8 分

再 開 午後 1 時 0 0 分

○**柏倉信一議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 太田陽子議員から、公共施設のトイレに生理用品の配置はできないかといった御質問をいただきました。

太田議員からは、これまでも、小中学校のトイレへの生理用品の配置についてとの趣旨で一般質問をいただいた経緯がございます。

これを受け、教育委員会においては、昨年 4 月から、小学 5 年生から 6 年生の女子児童及び女子中学生を対象に、各学校の児童生徒用トイレに生理用品を配置していると聞いております。

また、県内の自治体における公共施設への配置状況であります。内閣府男女共同参画局で公表しております生理の貧困に係る地方公共団体の取組のうち、地方公共団体による独自の取組、令和 6 年 10 月 1 日現在の取りまとめによれば、学校施設以外の公共施設において生理用品の提供、例えば、窓口での配布やトイレへの配置により提供を行っている県内の自治体は、山形県のほか 4 市、山形市、米沢市、酒田市、新庄市でありまして、うち、山形県と新庄市では、それぞれ公共施設のトイレに配置しているということのようです。その他、山形市などは申出に応じて提供する方式をされているというふうに伺っております。

女性が抱える生理に伴う負担の軽減と、性差

にとらわれないジェンダー平等を推進する観点から、公共施設において生理用品をトイレに配置することは、生理の貧困への対応や急な体調の変化への手だてとして重要であり、かつ、有効であると認識しております。

一方で、生理用品の設置や補充に要する費用負担の課題ばかりではなくて、必要以上に持ち去るといった管理面での対応、トイレ内で清潔に保管・設置するための場所の確保などの課題もあろうかと思えます。

公共施設への生理用品の配置に向けて、課題を整理するとともに、全国の商業施設や公共施設等の女性個室トイレに生理用品を常備して無料で提供する民間企業のサービスがあるということも承知しておりますので、事例等を広く情報を収集しながら、課題解決の方策を検討した上で、具体的な取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 女性トイレに生理用品を配置していただけるという方向性で考えていくことで了解してよろしいのでしょうか。

では、ぜひ早急に、試験的に市役所の 2 階、ハートフル、フローラなど限定して置いていくということはどうでしょうか。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 公共施設のトイレへの生理用品の配置については、外出時に急な症状への不安でありますとかストレスを軽減できるというために配置するものというふうに認識しております。

先ほど申し上げました配置に向けていろいろ課題がございますので、そこはしっかり課題整理して、管理方法や利便性等を十分考慮した上で、まずは施設を絞って試験的に取組に着手してまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** ありがとうございます。ぜひ試

験的にやってみてはいかがでしょうか。本当に今の若い世代の人は、生理は人権、私のことは私で決める、堂々と表現できるのは、本当に私たちの世代では羨ましい限りです。これから生きていく世代の応援をするという意味でも、ぜひ早急に生理用品の配置をしていただきたいと思います。

以前、要らない人も持っていくのではないかとこの御意見をいただいたことがあります、生理用品は要る人しか要らない、要らない人は要りません。使うから持っていくのではないのでしょうか。先ほど市長からもあったように、生理の貧困で本当に浮き彫りになった女性の生きづらさ。公共施設に置いてもらえば、みんなが恩恵にあずかれます。これはやっぱり公共がきちんとやるべきことだと思います。ぜひ早急をお願いします。

また、ハートフルセンターのトイレなどには、設置したナプキンのところに、「お困りの方は窓口に声をかけてください」などの貼り紙やこういう名刺ぐらいの紙を置いておくなど、それを持っていった人には窓口で生理用品を配布するなど、そんなことをやっている自治体もあるということです。すごい優しいのではないかと思います。困難を抱えている方には別な方法もあると思いますが、ぜひ、ほかの自治体の実践などを研究していただいて、誰一人取り残さない寒河江市を目指してほしいと思います。

ジェンダーの問題は、女性だけの問題でなく、男らしさを強要される男性も生きやすい世の中になると言われています。ぜひ、考え方の根底にジェンダー平等を据えて、公共を動かしていただければと思います。

ぜひ早急に生理用品の配置を願って、私の質問を終わります。ありがとうございました。

伊藤正彦議員の質問

○**柏倉信一議長** 通告番号6番について、10番伊藤正彦議員。

○**伊藤正彦議員** 寒政クラブの伊藤正彦です。

日本一さくらんぼの里、寒河江市が、一番活気づく時期がやってまいりました。今年も昨年に引き続き、さくらんぼ農家の皆さんにとっては厳しい年になるであろうという話を聞いております。ぜひ頑張っていただきたいなと思います。

さて、5月17日から7月21日までの間、本山慈恩寺では弥勒五尊の御開帳が行われております。私が生まれる以前の70年ぶりに行われたかやぶき屋根の全面ふき替え工事の完了を記念しての11年ぶりの御開帳であり、秋にも9月13日から11月24日の間行われます。私も心が洗われるような厳かな雰囲気を楽しむことができました。

また、慈恩寺では、来年の大河ドラマ「豊臣兄弟！」の撮影も行われました。ぜひ、皆さんも足を運んで、貴重な仏像群を御覧になっていただきたいと思います。

では、一般質問に入ります。

通告番号6番、小中学校の統廃合に伴う廃校施設の利活用について質問いたします。

質問の趣旨は、廃校の利活用について、廃校時期を見据えて、先行的に意見集約、検討、計画すべきという考えからです。恐らく多くの議員がそうだと思いますが、地域の方々から、学校はどうなるの、何に使うのと聞かれます。私はその都度、まだ決まっていない、防災上の拠点といった案が出てくるんじゃないかと答えておりますけれども、地域の方が納得するような回答はできません。これはつらいものがあります。それだけ廃校の利活用に対する地域の関心は高いと言えます。

近年の少子高齢化の波は大きく、山形県の人口は、1950年には135万7,000人余りだったのが、今月1日時点で、記録が残る1920年以来105年

ぶりに100万人を割るという状況になってしまいました。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、25年後の2050年には約71万人となっています。本市の人口も4万人を割って、少子高齢化の波にさらされています。

こういったことから、本市の学校施設整備計画では、整備年度はそれぞれ違いますが、中学校を3校から1校に、小学校を9校から6校にするととなっています。この計画からすると、4年後の2029年度、令和11年度には、中学校3校が統合され、現在とは別の場所に建設する1校になります。小学校は8年後の2033年度、令和15年度に西部地区の小学校3校が統合され1校に、11年後の2036年度、令和18年度には、西根、三泉の2校が統合され1校になる計画となっています。これらを単純に計算すると、8校が廃校になります。

中学校については、うち1校の跡地には病院または統合小学校等、何らかの施設が建設されることが想定されることから、施設として残るのは2校という私の整理でしたけれども、驚いたことに、先日、寒河江高等学校グラウンドと中学校敷地の併用という案が示されました。これからすると、廃校となる施設は1校になるのかもしれない。

小学校については、西部地区の統合小学校を現高松小学校跡地に建設予定ですので、1校が解体新設、醍醐、白岩の小学校2校が廃校に、2036年度、令和18年度には西根、三泉の2校が統合され廃校となります。

結果、私の計算上では、廃校は市内で5校または6校にも上るということになります。これは半端な数字ではなく、市としてしっかり取り組まないと大変なことになるのではないかと思います。これらの廃校となる施設を市としてどのように利活用しようとしているのでしょうか。放置しておくことは当然あってはならないことでしょう。これは県の施設ですけれども、

高松の農業校舎のように、近隣住民に危害を及ぼす危険性があるような状況にしておくのも大きな問題です。維持管理するにも、中学校は全て築50年超、小学校もその頃には醍醐、三泉の2校を除いて築約50年となりますので、それなりの経費が必要になります。普通であれば、建築年数の長い、いわゆる耐用年数に達した建物は安全管理上からも解体ということが妥当かもしれません。しかし、学校というそれぞれの地域で担ってきた役割の大きさを考慮すると、そう簡単に割り切れるものではないと思います。

まず、学校施設の中で、校舎や体育館の耐用年数はどう考えればいいのかお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 学校施設の校舎や体育館の耐用年数に対する考え方の御質問でございますけれども、現在の学校施設の構造分類としまして、教室棟の校舎は市内12校とも鉄筋コンクリート造、体育館といった屋内運動場は、12校中8校が鉄骨造。3校の内訳は、西根小、醍醐小、三泉小になりますけれども、この3校が鉄骨鉄筋コンクリート造、残り1校、柴橋小であります。これが鉄筋コンクリート造となっております。

耐用年数の考え方については、一般的に建築物の構造や用途に応じて細分化されているようですけれども、寒河江市の公共施設等総合管理計画個別施設計画で採用している耐用年数は、一般社団法人日本建築学会が定めるものを基に設定しておりまして、鉄骨鉄筋コンクリート造や鉄筋コンクリート造は60年、鉄骨造は40年としております。

○**柏倉信一議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 鉄骨鉄筋が60年、鉄骨は40年という答弁をいただきました。本市の各学校施設もかなり年数はたっているという状況かと思えます。この辺も考慮の上、今後検討する必要があるのかなと思います。

今、少子化の影響により、全国で毎年平均約450校程度の廃校が発生しているという状況から、自治体にとって廃校を有効活用することが大きな課題となっています。廃校は、地域の児童生徒数の減少によって、学校同士の統合が行われたり廃止されたりすることによって学校として使われなくなった際に生じますが、廃校になった施設を有効活用することは、地域を活性化させるためにも非常に重要な施策であると言えます。

廃校の現状を見てみると、文科省が令和3年度に行った調査によると、平成14年度から令和2年度までに発生した廃校の数は全国で8,580校あります。このうち令和3年5月1日時点で施設が現存している廃校数は7,398校、その中で活用されているものは5,481校、74.1%、活用されていないものは1,917校、25.9%となっており、4校に3校は活用され、4校に1校は活用されていないということになります。活用されていない廃校のうち、活用の用途が決まっていないものは1,424校、約74.3%あります。その維持管理費等が自治体にとっては負担となっているということです。

県内の廃校数も増えており、2002年、平成14年から昨年までの22年間で学校数は大きく減少し、高校が69校から59校、マイナス10校、中学校は135校から95校、マイナス40校、小学校が370校から222校のマイナス148校となっております。これだけ廃校が増えているということです。今後も少子化が進めば、学校施設の再整備、再々整備を余儀なくされることは必至です。

用途が決まらない理由の主なものは、建物の老朽化や地域からの要望がないことなどであり、その他、財源が確保できない、立地条件が悪いなどが挙げられています。

学校施設は地域の住民にとって最も身近な公共施設となっているため、廃校後も地域コミュニティの中心となるような施設であるべきと

考えられています。現在、廃校は、社会体育施設、社会教育施設、文化施設、福祉施設、医療施設、企業や法人等の施設等の様々な用途で活用されていて、近年は、自治体と民間事業者との連携によって、オフィスや工場、複合施設や美術館など、地域経済活性化につながるような活用事例が増えているということです。

お伺いしますが、学校施設として役目を終えた後の利活用の基本的考えについてお伺いします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 学校施設は、教育施設としてだけではなく、防災施設や生涯学習、地域コミュニティなど、地域住民の交流の核となる施設としても利用されております。地域の皆様にとって愛着のある施設であり、その後の利活用については、特に関心を持たれるのではないかと感じております。

学校施設としての役目を終えた後の利活用を考えるに当たっては、地域の皆様ときちんと対話し、合意形成を図りながら進めていくことが必要であります。一方で、本市全体のまちづくりや地域経済の発展、効率的な行財政運営等の観点から、市民全体の利益にもつながるような利活用を考える必要があるとも認識しております。

こうした点を踏まえ、施設の老朽化や想定される維持管理費用、一般による利用状況等といった視点から活用可能性を評価し、そして、その評価に即して解体するか、利活用するかの方方向性を整理しながら、公共施設等総合管理計画個別施設計画とも整合性を図って、利活用の在り方について検討を進めてまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 今、各公共施設が築50年ということで、それぞれ建て替えの時期に来ているという非常に厳しい状況にあるかと思います。そ

ういった中で学校をいかに利活用するよう計画していくかというのは、非常に難しい事業かなと思いますが、今市長の答弁にあったように、地域の皆様ときちっと対話をして、効率的な行財政運営を見据えながら、評価をきちっとして対応していくということが非常に重要かなと思います。ぜひ、そういったスタンスをお願いしたいと思います。

文科省では、廃校を活用するメリットは、自治体の視点、事業者の視点から、それぞれ4つずつあるとしています。

まず、自治体の視点からは、本来かかる維持費を減らすことができる。廃校は解体するのに多額の費用がかかりますが、維持管理するのにも年間200万円程度はかかるということで、これを減らすことができる。2つ目は、貸与・譲渡による収益が得られる。3つ目は、雇用創出効果が得られる。4つ目は、地域活性化効果が得られる。この4つが自治体の視点からのメリットです。

次に、事業者の視点からは、1つは、事業開始の初期費用が安価で済む。既存の物件を使用できる、建物が完備されているため、同規模建物を新築するよりも安く新規事業を始めることができるということで、安価で済むということです。2つ目は、高い宣伝効果が得られる。廃校の活用は話題性が高いため、高い宣伝費用をかけずとも、地域住民との協議や改装工事、風のうわさ話などを通じて地域住民に知ってもらうことができる。3つ目、地域密着が可能である。近年、地域に寄り添ったサービス展開をしたいと考える地域密着型企业が増えており、学校は、地域のシンボルであり非常に親しみやすいことから、地域密着型の経営を考える事業者には最適な施設であると言える。4つ目が、使い勝手のよい空間であると。もともと学校はグラウンドや体育館、教室の仕切られた空間があるため非常に使いやすく、仕切りをうまく利用

することで改修費を抑えることができる。電気やガス、上下水道、通信設備、保安設備なども標準化されており、耐震化やバリアフリー化などの安全面についても多くの施設が一定の基準を満たしている。このため、建物を一から建設するよりも時間を短縮することができる。また、国の補助制度を使って改修を行うことも可能であるという4つが事業者の視点からのメリットです。

文科省では、廃校活用推進のため、全国各地の優れた活用事例の紹介や活用希望廃校情報の公表等を通じて、廃校を使ってほしい自治体と廃校を使いたい企業等とのマッチングを行っています。これらを活用するのも一つの方策かもしれません。いや、むしろ廃校の数を考えれば、積極的に活用すべきでしょう。

本市のこれまでの廃校の利活用状況を見えますと、田代小学校は学びの里TASSHOとして、幸生小学校は屋内スケートボード練習施設及び寒河江市少年少女発明クラブの活動場所として利活用しているという実績があります。これは成功事例と言えるのだらうと思います。しかし、タイムリー性の観点からはどうだったかと考えた場合、私はブランクをつくってしまったと考えます。

また、利活用するに当たり、建物の老朽化はいかんともし難く、中学校や西根、白岩小学校は、廃校の時点で築50年を超えることから、維持管理するにも利活用するにも、それなりの予算が必要になると思われます。状況によっては解体というオプションもあるかもしれません。

また、醍醐小学校は廃校時点で30年、三泉小学校は廃校時点で45年という状況であり、他校とは状況が異なります。現在、統廃合を計画している小学校のうち、比較的建築年数が新しい醍醐小学校や三泉小学校の利活用を検討するに当たっては、経過年数が長い他校とは検討の視点が違うと思いますが、この2校についての利

活用構想について伺います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 伊藤議員御指摘のとおり、三泉小学校は平成2年、醍醐小学校は平成15年と、統廃合の計画がある他の学校施設の建築年と比べますと、年数は経ていない状況であります。そのため、利活用を進める上で、施設の長寿命化を含めた修繕工事等の費用が比較的安く抑えられるのではないかと推察されます。加えて、醍醐小学校については、施設のバリアフリー対応が他施設よりも進んでいるということもあります。

今後、西部地区の小学校3校の統廃合によって、高松小学校敷地への新校舎整備ということになれば、現在、高松小学校に併設する山形県立楯岡特別支援学校寒河江校は移転の可能性が生じるため、その場合、施設のバリアフリー対応が進んでいる醍醐小学校を西村山地域における移転先候補として考えているところであります。

いずれにしても、醍醐小学校、三泉小学校とも、他の学校施設と同様、それぞれが立地する地域において、防災拠点施設、地域コミュニティー施設として大切な役割を担ってまいりました。

しかしながら、それぞれの施設の建築年が比較的新しいこともあり、防災拠点施設や地域コミュニティー施設といった地域に根差した施設だけではなくて、市全域から利用するような施設を含め、幅広い観点から利活用を検討していく必要があるのではないかと認識しております。

○**柏倉信一議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 大変失礼いたしました。ちょっと質問が抜けました。3番目の質問、ちょっとすみません、私、抜かしてしまいました。

私は、これまで会派の行政視察で、北海道の美瑛町のレストランとしての活用事例や、厚生文教常任委員会の行政視察で、東京都昭島市の

教育福祉総合センターアキシマエンス、これは市立図書館、郷土資料室、教育センター、子ども家庭支援センター、男女共同参画センター等が連携した複合施設ですが、これらの活用事例を拝見してきました。成功事例を見て、発想や運営努力のすばらしさに感銘を受けましたが、こういった成功事例ばかりではないのは当然のことと思います。こういった全国の成功事例、失敗事例を教訓として、前向きに取り組んでいく必要があるのではないかと考えます。

文科省の資料によりますと、用途が決まらない理由の主なものに建物の老朽化等4つあると先ほど申し上げましたけれども、地域からの要望がないということに関して言いますと、自治体の約8割が公募を行っておらず、約半分が意向聴取もしていないのが現状だそうです。廃校の利活用、しかも複数の施設同時の利活用を検討するに当たり、受け身、地域任せではなく、自治体側が地域の意見をしっかり聴取する場を設けるなどの努力をした上で、先行的に意見集約、検討、計画立案をして、ブランクを設けない形で利活用することが、関係地域に安心感を与え、地域の活力を失わないようにするためには重要と考えます。廃校になったらどう使おうかではなく、いついつ廃校なるからどう使おうかと考えなければいけないと思います。市長のお考えをお伺いします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 本市の学校施設整備計画では、令和11年度から18年度までの間に複数の小中学校が統廃合することとしていることから、学校施設としての役目を終える施設が複数あることは御案内のとおりでございます。

これまでは、廃止となった市有施設の所管課が利活用についても検討してまいりましたが、同時期に複数の大規模施設の利活用に向けて検討することは、これまでは前例のないことであります。

市としましては、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、公共施設等総合管理計画個別施設計画と整合を図りながら、早い時期に基本的な考え方を整理し、利活用の在り方の検討を円滑に進めてまいりたいと考えております。

公共施設等総合管理計画個別施設計画の進捗管理のための全庁的な取組体制としまして、プロジェクトチーム会議、これは庁内の課長補佐級職員で構成する会議体でございますけれども、これと、公共施設等マネジメント会議、これは課長級の職員と有識者を加えた会議でございます。この2つございますので、それぞれの会議において、地域活性化や防災など幅広い視点から利活用の在り方の検討を進めてまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 今御答弁いただきましたけれども、後ほど申し上げますけれども、全庁的に検討していくことが非常に重要なんだろうなと思います。主管課だけではなくて、いろんな課が絡んでくるのは当然のことだと思いますので、そういった全庁的な取組をぜひお願いしたいと思います。

利活用を検討するに当たっては、公的施設の観点からの検討だけでは目的面からも予算面からも限界があるのではないかと思います。全国には民間企業による利活用での成功事例が多数あります。素人考えかもしれませんが、現在、中央工業団地も空きスペースが少なくなり、拡張のめども立っていないという状況において、まちづくり、地域振興、産業振興を考慮した廃校の利活用による企業誘致ということも考えられるかと思いますが、市長の考えをお伺いします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 廃校となる施設は、市にとりましては貴重な財産でありまして、地域の実情やニーズを踏まえ利活用していくことで、維持管

理や施設整備のコスト縮減、地域コミュニティの維持及び活性化、市全体の産業振興など、様々な効果が期待されるところであります。

議員から御提案のありました民間事業者等による利活用につきましては、敷地を含めた廃校施設を民間事業者等への譲渡または貸付けということになります。本市ではこれまで例はありませんが、文部科学省のホームページによりますと、廃校活用の経緯やメリット、効果等の事例が数多く紹介されております。

市としましては、このような他の優良な事例を参考に、廃校施設の利活用を検討する中で、民間事業者等による利活用も選択肢の一つとして考えてまいります。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 ぜひ裾野を広げて、広く利活用について考えていただきたいというふうに思います。

文部科学省の「～未来につなごう～『みんなの廃校』プロジェクト」では、地方自治体の皆様へとして次のように述べています。

廃校になることが決まったら、一つ、すぐに、これは学校が空き家のままでは使い手を探すことが困難となり、維持管理費がかかるだけだ。廃校になることが決まった時点で次を検討し、廃校になったらすぐに活用できるように検討を開始しましょうというのが一つです。2つ目が、教育委員会だけでなく、地域振興関係部局が中心となって検討しましょうということで、民間企業によって活用され、地域活性化につながった事例が多数あります。公共施設という枠組みにとらわれず、雇用や観光による経済効果を生むような活用方法を、教育委員会だけではなく、地域振興関係部局が中心となって検討しましょう。3つ目は、廃校は地域の思いが詰まった施設であるため、地域の意向を踏まえながら検討活用進めることが重要であるということを文科省は述べております。そして、廃校は終わりで

はなく始まり、廃校はアイデア次第でどのような施設にも活用できると述べております。非常にいい言葉だなと思うのですけれども、まさにそのとおりだと思います。

後追いとか待ちではなく、自治体、地域、事業者、3者のアイデア、意見をしっかり出し合って、集約、検討して、ベストな利活用案を案出し、そして、計画立案、実行されることを要望して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

散 会 午後1時40分

○**柏倉信一議長** 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

